

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成24年6月18日)

樋口博己委員長

おはようございます。

時間前なんですけれども、皆さん、おそろいになっていただきました。日置委員は通院のため若干おくれるということでお聞きしております。

ただいまから教育民生常任委員会を開催したいと思います。

まず、冒頭の審査順番ですけれども、お手元の資料の中で、まず、市立四日市病院、健康部、そして、その次に教育委員会ということになっておりますけれども、教育委員会のほうで請願第3号が出されておりますので、説明者との兼ね合いの関係で、請願の審議におきましては、昼から、13時からスタートさせていただきたいと思っておりますので、午前中早く進行が済みましたら教育委員会に入りますけれども、途中で請願の審査を挟みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、教育委員会、協議会等もありまして、何とか今日中に教育委員会が終わればという思いはありますけれども、皆さんのご審議の状況によりますので。そして、先回もお願ひいたしましたが、あさっての予備日も午前中ぐらいは使わせていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、休会中の所管事務調査ですけれども、豊田委員から事前に提案をいただいておりますけれども、ほかの委員の皆さんからも、お時間をとりますので、またそのときにご提案をいただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、市立四日市病院について審議を進めたいと思ひます。

まず初めに、付託議案といたしまして、議案第65号市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正についてであります。

説明を求めます。

冒頭あいさつをよろしくお願ひします。

村田事務長

改めまして、おはようございます。病院事務長の村田でございます。

先ほど委員長さんのほうからご紹介いただきましたとおり、本日は、病院の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正ということでご審議をいただきます。内容につきまして

は、診療科目 2 科の追加という内容でございます。

詳細につきましては担当次長のほうからご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い
いたします。

議案第65号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正
について

加藤総務課長

それでは、議案第65号市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改
正について説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、今回、3 ページものの資料で、教育民生常任委員会資料、市立四
日市病院と書いたものを、そちらのほうにまとめさせていただいておりますので、そちら
のほうで説明のほうをさせていただきたいと思います。

樋口博己委員長

テーブルの上に置いていただいていた一番上の資料になります。

加藤総務課長

それでは、資料の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

改正の内容につきましては、先ほど事務部長のほうからも紹介させていただきましたよ
うに、診療科目に 2 科目の追加を行うものでございます。今回、新たに消化器外科及び乳
腺外科を追加するものでございます。

まず、消化器外科についてでございますが、消化器の手術につきましては、従来から行
われてまいりました腹部を大きく開いて行う開腹手術に加えまして、数カ所の小さな穴か
ら内視鏡や手術器具を挿入いたしまして行う腹腔鏡下手術というものが多く行われるよ
うになってまいりました。この腹腔鏡下手術につきましては、日本では約20年ほど前、胆の
うの手術について初めて実施されました比較的新しい手術方法でございますが、当院でも
専門医の充足を図ってまいりまして、胆のう、胃、虫垂 盲腸ですね といった部分
を中心といたしまして、腹腔鏡下での手術を実施してきておるところでございます。

この腹腔鏡下の手術につきましては、保険の適用をされる部位もふえてきておるんです

が、技術的には高度な習熟が求められるものもございます。患者の心理的な負担が少ないことからふえておるわけですが、こういった患者の負担が少ないということで普及が進んできたというのが特徴でございます。

今回、肝臓がんなどの疾患による肝臓の切除が必要となりました症例でございます、この腹腔鏡下の肝切除術につきましては、平成22年度の診療報酬改定で初めて健康保険の適用が認められるようになってまいりました。健康保険の適用を受けますためには、厚生労働省が定めております施設基準の承認が必要でございます。これにつきましては、10例以上の当該手術の実績とともに、消化器外科の設置ということがその要件とされております。今現在、24年5月末現在では、三重県下におきましては、三重大学病院のみがこの承認を受けておるところでございます。今回、当病院におきましても10例の手術件数の実績を達成することができましたことから、消化器外科を設置しまして、施設基準の承認申請を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、開腹による手術と腹鏡による手術の比較表を掲載してございます。まず、患者への影響につきましてでございますが、開腹手術につきましては、腹部を切開するというので、患者さんへの身体的な負担が非常に大きいわけですが、腹腔鏡下の手術につきましては、入院期間、ベッドでの安静期間、術後の食事開始までの期間等々、こちらが大きく短縮されてまいります。

また、1ページ下のように、図でかいてございますが、従来型の開腹手術につきましては、腹部を山型に大きく切開することから、手術後も体に大きな手術痕が残るといふようなところだったわけなんです、腹腔鏡下の肝切除術では、腹部の切開部分が非常に少ないことから、患者の身体的な負担も少なく、術後の手術痕も目立たないということで、患者のQOLも大きく向上することとなってまいります。

続きまして、その下に、一般的な所得階層の例で、高額療養費限度額等の制度を利用された場合の入院時の患者様の負担額の概算額を記載しております。

腹腔鏡下の切除術につきましては、入院期間が短くなってまいりますことから、入院期間全体での経済的な負担も、開腹型の手術よりも少なくなってまいります。

一方、病院収益につきましては、その下の欄でございます。手術に係る部分のみでございますが、診療報酬の算定が表に記載のとおり、大きくなっています。手術部分については、病院への収入はふえるということになってまいります。

なお、部分切除と外側区域切除 「がいそく」と読むんですが の手術の部位については、下の図に示しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

乳腺外科についてでございますが、平成23年度、乳房再建を専門領域といたします形成外科の医師に続きまして、本年になりましてから、乳腺を専門領域とする外科医師を採用いたしましたことによりまして、乳がん治療を一元的に行ってまいります体制が整ってまいりました。近ごろでは、インターネット等の普及で、受診前であるとか、医療機関を選択する場合に、医療機関の診療情報を事前に収集される傾向も多いことから、独立して、今回、乳腺外科を設置するということで、乳がん患者に安心して診療を受けていただくことができるようになるものと考えております。

以上、消化器外科、乳腺外科とも設置の期日につきましては、当議会で議決をいただきました後の7月1日を予定しておりまして、これによりまして、下には診療科目等の推移が記載してございますが、消化器外科、乳腺外科を含めまして27診療科の診療体制ということで行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、診療科追加後の外来診療につきましては、従来どおり、外科の診察室で行ってまいりたいというふうに考えております。

説明については以上でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

冒頭に申しおくれましたけれども、傍聴者の方が5名お見えになっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案第65号につきまして、委員の皆様からの質疑をよろしくお願ひしたいと思います。

石川勝彦委員

25が27に診療科、変わりますが、1階、2階が外来の診察になっておりますね。2科ふえることによって、例えば消化器の外科というと、消化器の内科の隣に行くとか、より具体的な形であれ、キャパが決まっているので、それをどういうふうにしていくかということについては、2科をふやすということだから、当然、対応はされていると思いますが、

そのことと。

それから、紹介状を持っていったり、あるいは、内科から外科に移されたりということで、当然わかりますけれども、紹介状を持っていったりする場合に、非常に細かく分かれているということが、初めての方、あるいは付き添いの方も含めて、なかなかわかりにくいところがありますよね。だから、その辺のところはよりわかりやすくしていただけるのかということ。

それから、ドクターが新たにふえるのかどうかですね。あるいは、役割分担で、今まで内科におられた先生が外科のほうに回る。あるいは、内科兼外科ということも、両方考えられると思いますが、その辺のところについてはどうなんでしょうか。

加藤総務課長

診察の場所の件でございます。

乳腺外科、それから、消化器外科につきましては、従来どおり、外科の診察室をそのまま使わせていただく。従来も、外科の中に乳腺外来という形で、外科という名前のまま乳腺外科をやってまいりました。あと、消化器外科につきましても、従来どおり、外科の診察室と一緒に兼用する予定でございます。

あと、医師の件につきましても、これでドクターがふえるということではなしに、先ほど申し上げましたように、従来から、乳腺の部分については、外科の中で専門外来的にやっておりましたので、今回、医師がふえるということではなく、外科のチームの中で行ってまいりますので、医師の増減については、今回はございません。

あと、診察場の件につきましては、消化器科の向かい側に外科があるということで、消化器関係、外科関係が同じブースといいますか、同じエリアの中で向かい合って連携を持っておるような形での配置に現在なっております。

水谷医事課長

紹介状につきましては、いろんな医療機関のほうから紹介状をちょうだいするわけですが、例えば内科ということでありましても、内容を読んで、例えば脳神経内科さんとか、消化器さんとか、そういうのに変わる場合もございますし、そういう場合はその旨を外来窓口に相談ということで師長クラスの看護師が立っておりますので、そういう相談も受けながら、診療科が分かれていても、院内紹介も含めて紹介状の対応というのをや

ってまいりたいと、現にやらせていただいておりますというふうに考えております。

石川勝彦委員

外科の診察室と兼用ということですが、消化器内科の場合は前にあるということですが、乳腺外科というのは、外科と診察室を兼用するということになると、ちょっと離れているわけですね。2階。

加藤総務課長

いや、一緒です。

石川勝彦委員

一緒なんですか。中で分かれているんですか。外科でちゃんとわかるんですか、中に入って。

加藤総務課長

従来からも外科の中でやってまいりまして、例えば月曜日なんかについて、乳腺外科の先生がやるときには、そこは乳腺外科になると。通常、ほかの外科の診察をする場合は外科として診察を行うということで、特に乳腺外科の診察室を新設するということではなくて、従来の診察場の中で、ドクターによって診察科が変わるというような扱いにさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

石川勝彦委員

つまるところ、曜日によって診察の内容が変わるということでもいいんですか。

加藤総務課長

曜日によって、主治医によって、その日は何番診察が乳腺外科の診察場ですというような形で、診察を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

石川勝彦委員

了解。

樋口博己委員長

ほかの委員の皆様は。

豊田政典委員

患者にとってメリットとか、診療報酬が上るというところはわかったんですけども、これに伴う経費とか、あるいは経営的なところがよくわからないので幾つかお聞きしますが、まず、新設両科に該当する今までの実績をそれぞれ教えてください。診療実績、収支実績。

加藤総務課長

この腹腔鏡下の肝切除術につきまして、22年度から新しくできまして、現在まで10例実施したところでございます。ですので、2年間で約10例ということで、年間数例程度の実績になるのかなというふうに考えております。実績については以上でございます。

豊田政典委員

もう一個は。

樋口博己委員長

乳腺外科のほうですね。

水谷医事課長

乳腺外科につきましては、今現在、乳房再建、乳がんの手術のことですが、22年度で136件、23年度で126件の乳がん手術をやっております。そのうち乳房再建ということでございますが、乳房再建はかなり数年前からやっておりまして、22年度で二十数件、30件近くやっておりまして、23年度も20件余りやっております。22年度が28件、23年度が19件なんですけど、これは保険請求によらないものということで、自費診療ということでカウントとしては、左右同時でも1件という形でやっております。

豊田政典委員

専門的なことはわかりませんが、実績的には消化器外科に関連するところが2年少しで10件と。それから、乳腺外科に関連するところは実質的には年間20～30件ということですよ。違うの。

水谷医事課長

乳がん手術は22年度が136件で23年度が126件ですので、乳房再建ですと、形成外科になりますもので、形成外科の専門医が、昨年からドクターがお見えになって、ことしから乳腺の専門ドクターがお見えになりましたので、全部が全部の方が乳がん手術で乳房再建というのをされることもないんですが、結局、そういう乳腺外科ということで、乳がんの治療、今、オペと外来化学療法と放射線療法なんですけど、その場合に乳房をかなり大きく切除した方に形成外科において乳腺外科、形成外科ということで、一元化の治療というのが今後もふやしていきたいとは考えております。

豊田政典委員

お聞きしているのは、新たに乳腺外科をつくった場合に、そこに今までの実績で該当する患者がどのくらい来て、手術がどのくらいあったかということをお聞きしたいんですよ。新しい切り分けにすればね。

水谷医事課長

乳腺を専門という病院というのは、余りまだ北勢地区にないので、かなり四日市周辺に限られている患者さんも、もうちょっと広範囲から、インターネットとか、そういうのを見ていただいて、専門医ということでやらせていただければかなり患者さんもふえると思いますが、ただ、手術件数が極端にふえるということはなかなか難しいと思うんですけど、そういう化学療法とか放射線治療も含めて、患者さんはかなりふえてまいるとは思っております。

豊田政典委員

実績を聞いたので、これからの見通しは後でお聞きしようと思ったけど、先に答えても

らいました。それはそういう数字でしょう。よくわからないところもありますが。

今、石川委員が言われたドクターがふえないという話ですけれども、それ以外に、この新しく課を二つつくることによって、経費はどのぐらいかかるのか。総額でいいですけど、それぞれ。

加藤総務課長

まず、乳腺外科についてでございます。

先ほどもお話しさせていただいたんですが、従来から、こちらについては、乳腺の手術等につきましては、外科の中でやってまいりました。ですので、乳腺の専門外来という形で従来からやっていたということなんですが、今回、主眼は、これを乳腺外科として診療科目として掲示することによりまして、より専門的に乳がんを見てもらえるんだという安心感を持ってもらうために標榜をさせていただくわけでございます。特に数年前から、乳がんの手術は私ども外科という看板のもとでさせていただいておりましたものですから、これによって、今回、標榜することによって、経費的なものが極端にふえるものとは考えておりません。看板としてアピールしたいというところが主眼になってくるのかなと思っております。

腹腔鏡下につきましても、これも従来から外科の医師がやっております、もう既に機器と、それから、これも実績がないと厚生省の基準を満たせないということでございます。今回、10例が認められたということで、正式に看板を上げるということございまして、ドクターについても、外科のドクターが兼務をさせていただくということですので、こういった症例が来た場合に消化器外科として見させていただく。従来型の手術については外科の看板のもとでさせていただくということで、この7月から経費がふえると、極端に変わるものではないというふうに考えております。

以上でございます。

豊田政典委員

もうちょっとお尋ねしたことだけに答えてもらえればいいんですけど、議案を提案する以上、ゼロではないわけですよ。看板を一つつくるにしても金にかかるんだから、幾らだっている数字を出しておかなきゃだめですよ。それを聞いているだけなんですけど。大した金はかからないということはわかったので、もうそれ以上は聞きませんが。

消化器外科、2年で10件ぐらいしか手術はないと。それから、乳腺のほうも、よくわからないけど、こういう実績があって、それから見込みが少しある、持っている。そうすると、7月以降に収益なり診療報酬なり、どのぐらいふえるとか減るとか、そういうシミュレーションはありますか。

水谷医事課長

今、10例とって、22年度が2例、23年度が8例、腹腔鏡下がございまして、担当ドクターによりますと、大体年間で5から8ぐらいというのが腹腔鏡下ということで、うちの患者さんで肝臓でそういう手術というのが大体年間で20例余りでございますので、5例から8例ですので、平均的にいきますと、一つの外側でも、部分切除でも、おおむね100万円前後の5日間ぐらいの収入でございます。開腹の場合ですと2週間強で100万から110万でございますので、1日当たりに直せばかなり腹腔鏡下が割高になるんですが、ただ、数としてもせいぜい外側が、ドクターによりますと、ことしは3例ぐらいの予定で、部分が2例から5例というのでございますので、1日当たりを考えても8例までいっても、多分100万、200万ぐらいかとは思っております。そんなに極端に収益がふえるというわけでもございません。

ただ、患者さんの手術創感染とか、患者さんの手術、術中並びに術後の負担がこういう腹腔鏡下の最大のメリットというふうに考えておきまして、収益的にはせいぜい100万、200万程度だと考えております。

豊田政典委員

最初から言われているような患者メリットとか、安心とかは理解するんですけども、新たに2科を設置するという議案を提案する以上、さっきの数字もそうだし、それから数値的なメリットとか見通しとか、そういうのをもうちょっと丁寧に説明しないとだめですよ。というふうに私は思います。

樋口博己委員長

ほかの委員の皆さんはどうですか。

中森慎二委員

ちょっと私も教育民生が久しぶりなので、過去にもこういう話が出ていたのかどうか全くわからないんですが、今回、消化器外科が報酬診療の算定を受けるための要件、10例の手術を達成したということが新たな消化器外来の追加要項になったということなんですが、ほかにも例えば診療科目をふやしたいんだけど、こういう手術実績がまだ満たないので至っていないとか、将来そういうことを踏まえてふやしたいと思っているという科目はほかにもあるんですか。

加藤総務課長

今、当面そういった診療科については、特に近々には考えているものはないというふうに理解しております。

中森慎二委員

それは必要がないからないと言っているのか、その辺のところはどうなんです。考えていないのではないでいいんだけど、結論としては。

村田事務長

うまくお答えできるかちょっとあれなんですけど、診療報酬というのは、ご承知のとおり、2年に1回改定をされてきます。毎年のように新しい医療技術が開発をされてきたりとか、新しい手術の手技が認められるようになってくるということになります。病院の経営上の問題といたしましても、適正な診療報酬を受けるためには、診療報酬の改定に伴って、診療科についても変えていく必要が出てくるというふうに思っています。そういう意味で、今から5年先、10年先の診療科までというのはなかなか難しいところがあるということは一とつご理解いただきたいというふうに思っています。

今回の腹腔鏡下の肝切除術にしましても、平成22年度の診療改定でやっと肝臓部分についての腹腔鏡下の手術が診療報酬で認めるようになったわけですね。実は、肝臓の手術というのは非常に出血の多い場所でございます、技術の習得というのは大変難しいというふうに言われています。そういった改定を受けた後、すぐに診療科は設置できない。そのために2年間、経験のある先生のご指導も受けながら、10例の実施例をつくってきたという経過がございまして、今後もこういった部分での新しい診療科の設置については、改定があってすぐその年からというのが非常に難しいものもたくさん出てこようかというふう

に思っています。

今後、そういった診療報酬の改定を見ながら、必要であれば新しい診療科の開設につきまして議会のほうにお諮りをしていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

中森愼二委員

そうすると、22年の改定に合わせて対応できたのは、この消化器外科という話が一つは乗ったんだけど、ほかには候補としてというか、検討の俎上に上げているものはないということですか、今現在としては。今の診療報酬の体系の中で四日市市立病院として取り組むような新たな診療科のものはないと。

村田事務長

現在のところ、新しい手術手技等に伴って新しく診療科を開設するというふうなものは、今現在はございません。

中森愼二委員

わかりました。

それから、皆さんの今までの議論の話にちょっと戻るんですが、今、病院が新棟が新しくできて、既設棟の改修もこれから進んでいくわけですが、新たな診療科目がふえることによる診療体制のハード面の話が、今も質問に外来の診療体制はどうかという話も出ていたように、こういう新しいものがふえるということであれば、例えばレイアウト的にも現状の外来のレイアウトはこうだけれども、これをどのような形で対応するんだとかというような話も資料としてあればよりわかりやすかったらというふうに思うし、豊田さんがおっしゃった、新しい科目がふえることによる病院経営についての総括的な視点というのはどうかという質問だったと思うんですが、そこら辺のところも加えておいていただくとよりわかりやすいものになるんじゃないかと思うので、この議会中にでもその辺のところをもし資料を出していただければなら出していただいたらどうかと思います。

樋口博己委員長

改めて資料をとということでしたけれども、対応できますでしょうか。

加藤総務課長

診療科のレイアウトにつきましては、今回、新しい診療棟の改修に当たりまして、診察室につきましては、すべて番号制になってございまして、診察課の変動がフレキシブルに、ある日は外科に使い、先ほどありましたように、乳腺外科に使い、形成外科に使いという形で、レイアウトを変えずに診察室を使うような形にさせていただいております。ということで、新たな診療科ができた場合でも、そのニーズに合わせて、例えば9番を従来の内科であったのを神経内科に変えるであるとか、そういった形でフレキシブルな形に対応させていただくような形に改めさせていただいているところでございます。

あと、経費的なものにつきまして、若干答えになるかどうかわかりませんが、今回の肝切除術、これについては、トータルの診療報酬については逆に収入減になって……。

中森慎二委員

資料として出せるかどうかという返事をもらえばいい。

樋口博己委員長

資料として出せますか。

中森慎二委員

番号制なら番号制でもいいじゃないですか。図面として出せるんでしょう。だから、それを出せるのか出せないのかということを知りたい。

加藤総務課長

外来図面と、それから、あとは、もう一つは収入のところということでよろしゅうございますか。

樋口博己委員長

開設の経費ですかね、豊田委員から言われたのは。

加藤総務課長

経費的な増がどれぐらいかかるかということによろしゅうございましょうか。

豊田政典委員

経費と実績。

加藤総務課長

経費と実績ですか。わかりました。

中森慎二委員

出せないのなら、もう患者さんのメリットを考えただけで開設するんですというなら、それで出せばいいじゃないですか。豊田さんの質問の答えの部分がないというのなら、じゃ、そのくらいの経営の感覚なんだなという話で我々は判断すればええだけの話なので、出せるなら出してもらったらどうですかと言っている。ないならないでいいじゃないですか。

樋口博己委員長

資料、よろしいですか。数値的なものも含めて、図面を含めて。

この議会中。いつまで。

中森慎二委員

これが議案になっているわけだから。ないのなら、そういう感覚なんだなというふうにするだけのことであって。

樋口博己委員長

いつまでに出せますか。

加藤総務課長

20日の午前中にお出しをさせていただけたらと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

樋口博己委員長

じゃ、20日の午前中に提出をよろしくお願いします。

これに関して説明はよろしい。資料の請求ですね。よろしくお願いします。

山口智也委員

よろしくお願いします。乳腺外科について数点確認をさせてもらいたいと思うんですが、まず1点目は、今回、診療報酬の加算はないということですがけれども、同じ手術をした場合に、当然、患者さんの負担というのは変わらないということでしょうか。

加藤総務課長

診療科、今回、乳腺外科と標榜されましても、患者さんの点数については全く影響はございません。

以上でございます。

山口智也委員

続いて、先ほど、この乳腺外科、県内では四日市だけということによかったでしょうか。

加藤総務課長

県内1カ所というのは、腹腔鏡下の肝切除についてが県内1カ所ということでございまして、乳腺外科の標榜については……。

水谷医事課長

富田浜病院あたりも専門の先生がやっておりますけど、うちぐらいの規模で、手術数とか、それから乳房再建も入れて、これぐらいの規模の乳腺外科というのは、北勢地区では多分当院だけだと思っております。

山口智也委員

そうしますと、市内、または北勢地域への周知の仕方というのは、具体的にどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

水谷医事課長

当面、ホームページとか、いろんなもので、実績も踏まえて、こういう専門の先生がおみえになって、どんどんやっていきたいということ、とりあえず病院のホームページ等を出していきたいと考えております。

山口智也委員

最後に、もう一点だけ確認になりますけど、先ほど、ドクターは新たに今回ふえるわけではないというご説明だったんですけども、そうすると、これまで外科の先生が新たに資格をとられて今回配置をされたという認識でよかったですでしょうか。

水谷医事課長

以前、当院にも常勤で乳腺の先生というのはおみえになったんですが、その方がちょっと開業されて、乳腺外科というのはやっておりましてなんですが、今回、昨年にそれ専門の、乳腺外科の指導医、専門医という、いろいろお持ちの先生がお見えになりましたもので、今までは乳腺外科は出ていたんですけど、一般外科と乳腺外科という形でやっていた先生だったんですが、その方はもう乳腺外科のみですと乳腺外科学会の指導医とか専門医とかというのを受けておみえになりますので、今までの実績というのがかなりまた違って、いっぱい経験のある先生がお見えになりましたもので、標榜をさせていただきたいと思っております。

樋口博己委員長

ほかの委員の皆様。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、質疑もないようですので、討論に移りたいと思いますが、討論のある方は挙手にてお願いします。

(なし)

樋口博己委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決に進みたいと思います。

議案第65号市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正につきまして可決すべきとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

異議なしと認めます。ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第65号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

それでは、続きまして、所管事務調査に進めたいと思います。

何か提案等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

(なし)

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。また後ほど、休会中調査におきましては、またご意見を賜る機会があるかと思しますので、それでは、市立四日市病院におきましての議案審査はこれで終了したいと思います。

理事者の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

委員の皆様にお諮りしたいと思います。まだ1時間たっておりませんが、引き続き健康部に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

じゃ、健康部の理事者の入れかえをお願いしたいと思います。

それでは、小川委員はもうすぐ戻ってみえると思いますので、進めさせていただきたい
と思います。

それでは、健康部に移りたいと思います。

付託議案は、まず、議案第64号四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正についてで
あります。議案書は33ページであります。

それでは、まず部長からごあいさつをいただいた後に説明を求めたいと思います。よろ
しくお願いいたします。

中濱健康部長

おはようございます。健康部でございます。

6月定例会議会には、先ほど委員長からございましたように、条例の一部改正を1件、
それから、広域連合の規約変更に伴います協議案件1件、それから、補正予算1件を上げ
させていただいております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、議案第64号の説明を求めます。

議案第64号 四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正について

加藤健康部次長

健康部次長加藤でございます。

私のほうから、まず、議案第64号四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正についま
してご説明を申し上げます。

議案書のほうは、先ほど委員長からもありましたように、33ページと34ページでござい
ます。それと、こちらの平成24年6月定例会議会定数議案参考資料、こちらのほうの4ペ
ージでございます。

説明のほうは、こちらの提出議案参考資料4ページのほうで進めさせていただきますの
で、よろしくお願いいたします。

議案第64号につきましては、一部改正でございまして、保健所等関係手数料条例の中で引用しております動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部改正によりまして、動物取扱料の登録を要する取り扱いについての規定が第1条に追加をされましたことから、改正前の施行令の第1条が第2条にということで繰り下げられましたことに伴いまして、この手数料条例に条ずれが生じましたことから、整合を図るため条例の一部改正を今回お願いするものでございます。

説明は以上でございます。

樋口博己委員長

それでは、委員の皆様から質疑をお願いしたいと思います。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、質疑がないようですので、討論に入りたいと思います。

討論のある方は挙手にてお願いしたいと思います。

(なし)

樋口博己委員長

討論なしと認めます。

それでは、議案第64号四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正につきまして、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第64号 四日市市保健所等関係手数料条例の一部改正につい

て、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

議案第68号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

樋口博己委員長

それでは、続きまして、議案第68号三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議につきまして説明を求めます。

松岡保険年金課長

保険年金課の松岡でございます。

議案書のほうは49ページを、それから、提出議案参考資料のほうでございますが、こちら、9ページのほうをお開きになっていただきたいと思います。

樋口博己委員長

先ほどの資料の9ページです。

松岡保険年金課長

よろしゅうございますでしょうか。

まず、後期高齢者医療制度と申しますのは、75歳以上の方と65歳から74歳の一定の障害がある方を対象としました医療保険制度でございます。県内の29の市町で構成いたします三重県後期高齢者医療広域連合がこの運営に当たっておりまして、市町が負担金を支出しておるところでございます。

このたび外国人登録法の廃止が平成24年7月9日に施行され、外国人登録原票が廃止、これに伴いまして、外国人住民の方につきましても、住民基本台帳法の適用とされることになってまいります。

これに伴いまして、三重県後期高齢者医療広域連合規約に所要の変更を行う必要が生じてまいりました。変更にあたりましては、地方自治法の291条の3第3項の規定によりまして、関係市町の協議により定めなければならないとされており、協議につきましては、同法の291条の11によりまして、関係市町議会の議決を得なければならないとされており

ます。

規約の変更内容につきましては、提出議案参考資料9ページの表をごらんになっていただきますと、変更前、変更後のとおりでございます。関係市町の負担金の算出につきまして、備考の1及び2にございます「及び外国人登録原票」を削除するものでございます。

以上でございます。

樋口博己委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑がございましたら、挙手にて発言をお願いしたいと思います。

中森慎二委員

一つ教えてください。

高齢者人口割の人数が住民基本台帳プラス外国人登録原票に基づいていた変更前から住民基本台帳だけに基づくものになるということによる実数的な変化というのは何かあるんですか。

松岡保険年金課長

実数的には変化はございません。

中森慎二委員

ほかに何かあるんですか、変わるものが。広域連合の体制になっていますけれども、高齢者人口割に対しての何か変化としての部分があるんですか、変わることで何か。

松岡保険年金課長

人口についての数値的な部分では変わりはありません。今回お願いをさせていただきますのは、関係規定に基づく外国人登録原票という用語が廃止をされることによりまして、それに合わせた形での変更をお願いさせていただくものでございます。

中森慎二委員

全く何も変化はないということですか。言葉だけのことということですか。

松岡保険年金課長

そのとおりでございます。

石川勝彦委員

今ですけれども、日本人も外国人も全く差別をしないというか、バリアフリーということですよね。そういう認識でいいわけですね。

松岡保険年金課長

日本人の方、外国人の方同様にということでございまして、同じでございます。

小川政人委員

基本台帳と登録原票と手続のやり方は何か変わったのか、変わっていない。

松岡保険年金課長

手続的には、外国人登録をいただいている外国人の方には特段手続をいただくところはありませんですが、現在、市民課のほうで仮住民票の調査を進めておりまして、それによりまして、ここの改正後の法施行につなげていくという途中でございます。

小川政人委員

だから、基本台帳と登録原票の手続の違いがあると、せん人がおりますやんか。今までと一緒に、外国人登録を持ってくると同時に基本台帳のほうにやっていくということ。原票のやり方はなくなったんやわな。もう原票自体がなくなったんだから、その手続をする住民基本台帳にそのまま入っていくんやろう。そこの仕組みの違いというのはどういう。呼び方が変わっただけとは違うやろう。

松岡保険年金課長

今、ご指摘いただきました部分でございますけれども、従前でありますと、本市民でいらっしゃる方は外国人登録をしていただきますが、施行後におきましては、日本人の方と同様に住民登録をしていただくという部分で変更が生じてまいります。

小川政人委員

だから、住民登録をしなくてはならないということやろう。

松岡保険年金課長

はい、そのとおりでございます。

樋口博己委員長

よろしいですか。

他の委員の皆様。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、質疑もないようですので、討論に入りたいと思います。

討論のある方は挙手にてお願いします。

(なし)

樋口博己委員長

討論なしと認めます。

それでは、議案第68号三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議につきまして、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

ご異議なしと認めます。本件は可決するものと決しました。

〔以上の経過により、議案第68号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関

する協議について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

それでは、続きまして、予算常任委員会教育民生分科会に切りかえたいと思います。

理事者の入れかえをお願いしたいと思います。

それでは、予算常任委員会教育民生分科会として進めたいと思います。

議案第63号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算補正

歳出第4款 衛生費

第3項 保健所費

樋口博己委員長

議案第63号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第1号）歳入歳出補正予算、歳出第4款衛生費、第3項保健所費について説明を求めたいと思います。

藤田健康づくり課長

健康づくり課藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、補正をお願いいたしますのは、予防接種事業費でございます。

資料といたしましては、補正予算書の16、17ページ、それと、補正予算参考資料の6ページ、それともう一つございまして、6月補正予算参考資料追加分、一番最後にお配りさせていただいたそのページの10ページ、11ページをお願いしたいと思います。

樋口博己委員長

資料よろしいでしょうか。

小川政人委員

は何ページ。

藤田健康づくり課長

につきましては6ページでございます。

資料 6ページ、並びに追加の分の10、11ページをお願いしたいと思います。説明につきましては、資料 並びに追加分で説明をさせていただきます。

それでは、まず、追加分の10ページ、11ページ、1番、予防接種の概要の表をごらんいただきたいと思います。

まず、予防接種の種類でございます。定期予防接種と任意予防接種、この2種類がございます。この表の一番下の11番、高齢者肺炎球菌ワクチンの下に二重丸の欄で上げさせていただきますいておりますが、二つ目の二重丸でございます。

定期予防接種につきましては、予防接種法に基づきまして市町村が実施する予防接種でございます。接種に係る費用は無料となっております。自己負担はいただいております。

それと、次の二重丸、任意予防接種でございますが、保護者の判断で受ける予防接種でございます。接種費用につきましては自己負担をお願いしております。

表の上段のほうの(1)子供の予防接種の欄をお願いしたいと思います。

まず、定期予防接種につきましては、のポリオ、BCG、3種混合、麻疹・風疹、日本脳炎、ジフテリア・破傷風、この6種類がございます。

また、任意予防接種につきましては、のヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんと、欄外のところがございますB型肝炎、水ぼうそう、おたふく等がございます。7番、8番、9番につきましては、23年2月から公費負担をしております。また、国において平成25年度から定期予防接種に加える方針が出されております。

(2)の高齢者の予防接種につきましては、インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌がございます。

今回、補正をお願いいたしますのは、のポリオワクチンでございます。

それでは、資料のほう、補正予算参考資料 の6ページをお願いしたいと存じます。

内容といたしましては、上段枠内に上げさせていただきます。予防接種事業費の不活化ポリオワクチン(小児麻痺)の導入及び個別接種化でございます。

まず、目的でございます。本年の4月に厚生労働省からポリオワクチンの接種につきまして、現在使用しております生ワクチン、これはウイルスの毒性を弱めて製造したワクチンでございます。この生ワクチンを廃止いたしまして、本年9月から不活化ワクチン、これはウイルスを殺して免疫の必要部分を取り出してつくったワクチンでございます。不

活化ワクチンを導入する方針が出されたところでございます。

この9月の不活化ワクチンの導入に合わせて、現在、保健所のほうへお越しただいで実施しております集団接種をやめまして、ご自分のかかりつけの医療機関へ行っていただいで接種していただく個別接種に変更をして、ポリオワクチンの接種を進めるものでございます。

これは、資料にはちょっと書いていないんですけれども、現在の生ワクチンにつきましては、2回の接種をしていただいでおりますけれども、不活化ワクチンになりますと4回の接種となります。先ほどごらんいただいたように、予防接種についてはたくさんございますので、ポリオ以外のほかの予防接種との同時接種であるとか、計画的な接種というのが必要となってまいりますので、個別接種に変更をさせていただきたいというのがまず1点。

それと、集団接種につきましては、保健所のほうで接種日を決めさせていただきまして行っておりますので、日程調整をして会場へ来ていただかなければならないということや、小さいお子さんですので、当日、子供の体調によって接種ができないということが発生いたします。個別接種化にすることによりまして、ご自分の都合のいいとき、さらに、子供さんの体調にいいときに予防接種を接種いただけるということで、保護者の利便性を考慮いたしまして、個別接種に変更させていただきたくというところでございます。

次に、内容欄につきましては、追加分12ページをごらんいただきたいと思います。

12ページの2、予防接種事業費歳出補正予算内訳明細、中段にございます委託料明細の欄をお願いしたいと思います。

先ほど説明をさせていただきましたように、8月までにつきましては、生ポリオについて2回を接種しておるところでございます。9月になりますと、生ポリオワクチンが中止となります。単独の不活化ポリオワクチンが導入されることとなります。

また、9月までに生ポリオを1回接種した子と1回も接種していない子で接種方法が変わってまいりまして、生ポリオを一度接種した子につきましては、不活化ポリオ3回の接種となります。また、9月までに生ポリオを一度も接種していない子につきましては、不活化ポリオを4回接種することとなります。

続きまして、11月になりますと、現在、3種混合といたしまして、ジフテリア、百日咳、破傷風、このワクチンがございますが、それにこの不活化ポリオワクチンを含みまして4種混合というものが導入される予定となっております。この4種混合につきましては、生

ポリオも3種混合も一度も打っていない子、この子が対象でございます、4回接種していただくということになります。

上段のほうに戻っていただきまして、補正予算の内訳といたしまして、予診表等の印刷費用、個別通知の郵便料、それと、予防接種の委託費用から、9月以降不用となりますワクチン代でありますとか、報償費、そういったものを差し引いた1億1362万9000円の増額補正をお願いするものでございます。

委託料の内訳といたしましては、(1)9月からの内訳欄でございます。かかりつけの医療機関で接種する1回当たりの委託費用といたしまして、3歳未満につきましては7644円、3歳以上につきましては6279円、それに接種対象人数、接種回数を上げさせていただいております。

生ポリオ未接種の子につきましては、4回接種することとなるんですが、4回目については、3回目の接種から6カ月あけて接種することとなりますので、今年度については3回分の接種費用を予算計上させていただいております。

また、(2)11月からの内訳欄については、3種混合に不活化ワクチンを含みました4種混合に追加するワクチン代として2100円、それに接種人数と回数を計上させていただいております。

続いて、13ページをお願いしたいと思います。

(1)ワクチン単価の比較として、1回当たりの単価としての生ワクチンと不活化ワクチンの単価を上げさせていただいております。

また、(2)につきましては、集団接種と個別接種の経費比較といたしまして、不活化ワクチンを接種した場合におけます一人1回当たりの経費として、集団接種、個別接種の一人当たりの金額を上げさせていただいたところです。

不活化ワクチンの導入によりまして、接種回数や接種方法が変更となってまいりますので、7月以降から接種対象者への個別通知でありますとか、広報よっかいちの7月下旬号への掲載、市のホームページ、医療機関等へのポスター等で周知を図ってまいりたいと考えております。

補正予算に関する説明は以上でございます。

きょう配付させていただきました子宮頸がんワクチン接種(報告)につきまして、あわせて説明させていただいてよろしいでしょうか。

樋口博己委員長

どうぞ。

藤田健康づくり課長

それでは、任意接種のうち、公費負担をしております子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについての報告をさせていただきます。

これは、平成23年2月から始まったもので、昨年度3月までの14カ月分の実績でございます。

まず、子宮頸がん予防ワクチンでございますが、対象者といたしましては、中学校1年生から高校2年生に相当する女子に対して接種するものでございます。接種者人数が6143名、これは3回接種となりますので、延べといたしまして1万6849名の接種をいただいております。対象者数に対する接種率は80.4%となっております。標準的な接種方法といたしまして、1回目を接種してから2回目は1カ月後、2回目を打ってから5カ月後に3回目を接種するという接種方法でございます。

続いて、ヒブワクチンでございます。対象者は2カ月から5歳未満となっております。接種者数は9928人、延べの接種者数は1万6617人と。接種率につきましては、初めて接種する月によって接種回数が異なってまいりますので、接種率欄は不可となっておりますけれども、おおよそ7割ぐらいのお子様、そして、ゼロ歳児、1歳児までのお子さんについては9割以上の接種をしていただいております。接種方法につきましては、1回目から2回目が4週間後、2回目から3回目が4週間後、3回目以降は1年たってからという接種となっております。

3番目の小児用肺炎球菌でございます。これも対象者は2カ月から5歳未満となっております。接種者数につきましては、1万931人、延べの接種者数が1万9820人。接種率は、2番と同じく接種率の算出不可となっておりますけれども、おおよそヒブワクチンと同じでございます。7割以上、ゼロ歳児につきましては9割以上の接種をしていただいております。接種方法でございますけれども、1回目の接種から2回目が4週間後、同じく3回目も4週間後、最後の4回目については3回目から60日以降かけての接種ということになっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

1時間たっておりますので、20分まで休憩させていただきまして、その後、皆さんから質疑をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

11:11 休憩

11:21 再開

樋口博己委員長

それでは、おそろいになりましたので、予算常任委員会教育民生分科会を再開させていただきたいと思います。

先ほど説明をいただきましたので、委員の皆様から質疑を、ある方は挙手にてお願いしたいと思います。

豊田政典委員

幾つかお聞きしますが、まず、今見ているのは の資料ですけれども、6ページの参考のところに、9月、11月にやり方が変わるんだよという説明ですけど、特に個別に変わるのかというところ、これは全国共通なんですか。厚労省からの指示なんですか。

藤田健康づくり課長

健康づくり課藤田でございます。

これにつきましては、市町村独自のやり方を行っておりまして、現在でも生ポリオを個別化でやっているところもございます。本市につきましては、この不活化ワクチンに合わせて個別化に変更してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

豊田政典委員

その前に憎まれ口を言うのを忘れていましたが、結構資料をいただいたんだけど、複雑ですね。議案聴取会で請求しなければ出てこないのではなかなか議案の中身がわか

りにくいので、もうちょっとみずから出してほしいなということをおきます。

今の話、市の判断で個別にするということで、その理由として、保護者の利便性云々ということでしたよね。先ほども説明がありました。これ、よくわからないんですけど、接種率って100%なの。今まで個別に切りかえる理由として、こういう苦情があったとか、課題があったとか、問題があったとか、そういう背景があれば、あるんだと思いますけど、説明してほしいなと思って。

藤田健康づくり課長

まず、ポリオの接種率でございますが、昨年、23年度実績で82%程度となっております。

あと、今までの苦情というところまではいかないんですけども、接種日は保健所のほうで月に3回程度決めさせていただいて行っておったということで、例えば子供さんが病気になったとか、保護者の方がご都合が悪くなったということで、その接種日に受けられないと、10日後になるというようなケースも起きておったと思われま。

以上です。

豊田政典委員

そうすると、個別に変える背景、理由というのは、そんなに明確なものは持っていないんですかね。あわせて、個別に変えることによって接種率を何%に高めるとか、そういう目標値は持っていますか。

藤田健康づくり課長

健康づくり課藤田でございます。

明確な接種目標率というのはございませんが、あくまで100%を目指して接種を進めてまいりたいと考えております。

豊田政典委員

明確なというところは、変える根拠のところですけど、もう少し、どこからのどういう情報なのかというのを明らかにしてもらわないといけない。

藤田健康づくり課長

あくまで市のほうで決定をさせていただきたいというところでございます。あと、もう一点、個別化する理由といたしまして、先ほど予防接種の概要で説明をさせていただきましたように、たくさんの予防接種を子供さんが打つ必要があるということで、2歳までに、この不活化ワクチンが導入されますと25回接種をしなければならないということもありまして、ほかの予防接種とのスケジュールを組んだりとか、あるいは、ほかの予防接種との同時接種、こういったものが個別化することによってすることが可能となってくるということでございます。

豊田政典委員

別のことを聞きますが、医療機関の委託料、1億円余りですけれども、この増額の理由はどういうことなのかということ。

それから、1人当たりの経費、7644円とか、3歳以上6279円、これは全国共通なのか、それとも、別の決められ方をしたのかというところを教えてください。

藤田健康づくり課長

この単価設定につきましても、各市、各医師会との協議によりまして委託契約金額を決定しておるところでございます。

豊田政典委員

今までと比べて1億円余り増額というのは、回数の問題なんですか。何なんですか。

藤田健康づくり課長

今までは集団接種で保健所でやっておりましたので、ワクチン代と、そのお医者さんが来ていただいていたの報償費で済んでおったものが、すべてかかりつけ医のもとで接種ということで、これは1回当たりの単価が7644円ということで、それに対して、接種人数、それと回数、こういったものもろもろで1億1000万円を上げさせていただいているところです。

豊田政典委員

集団から個別にすることによって経費が倍額以上になるということですよ。その切り

かえる根拠ははっきりしない。単価は医師会との協議で決めている。何か医師会の言うがままになっているような気がするんですけど。というよりも市民のほうを向いて、背景があって、根拠があって集団に切りかえる、単価を上げるではなくて、医師会とだけ協議をして、集団が個別になって単価も上がると、そんなふうに受けとめますが、それでよろしいですか。

藤田健康づくり課長

そうではございませんで、あくまで接種者の利便性を図るという意味で個別化に切りかえさせていただくものでございます。

豊田政典委員

やっぱりやり方を変えるのであれば、頭で考えていたり、医師会ばかりの話を聞いていないで、実際に受ける市民の方の声を聞くとか、こうこうだから接種できないんだとか、どうすれば受けていない人が受けられるとか、もっとこうしてほしいとか、そういうのをちゃんと把握しなきゃいけないんじゃないかなと思いますが、そんな政策決定の方法に切りかえてほしいなと思いますけど、どうですか。

藤田健康づくり課長

接種率につきましては、昨年度の秋ぐらいから、この不活化ポリオワクチンが出るということで、生ワクチンですと麻痺が起きることも発生するというので打ち控えがございました。この不活化になることによりまして、そういった麻痺は起きないということで、自然と接種率のほうも上がってまいると考えております。

豊田政典委員

あと、最後、データをいただきたいんですけど、今、県内、全国、個別にしている割合と、それから、県内、全国、個別の場合の単価ですね。今わかりますか、平均単価とか。

藤田健康づくり課長

まず、県内におきましては、ポリオを集団でやっているのはこの四日市医師会管内だけで、ほかの医師会はすべて個別化でやっております。全国については、データ、今すぐお

出しできるものがないので、後ほどお渡しさせていただきたいと思います。

単価につきましても、今、この不活化ワクチンについての契約は、本市でもまだ、この常任委員会で議会のほうでお認めいただいてから医師会と契約をする予定でありますので、今現在契約をしておる3種混合を例にして上げさせていただきますと、四日市、桑名、鈴鹿、津、松阪及び県の医師会、この六つの単価しか把握はしておりませんが、3種混合、四日市市が7190円、同じく桑名が7190円、鈴鹿が7300円、津が7130円、松阪が7100円、県の医師会、これは県の医師会と市町会で契約をしているものでございますが、7505円というところで、一番高いところが県の医師会、そして鈴鹿と、その次が四日市になっておるところでございます。

豊田政典委員

繰り返しになりますけれども、制度の変更に当たっては、医師会と話しているだけじゃなくて、もっと背景なり目標というか課題なりを把握した上で政策を変えていくと、そんなふうに変えるべきだと、変えてほしいなということを最後に申し上げておきます。

石川勝彦委員

今、豊田委員のほうからのご指摘がありましたが、医師会への委託料、委託料という総括して全市的に委託料なんですけど、とりわけ医師会への委託料というのは、もう医師会のほうから提示された数字に対して、力関係というのかもしれないので、今さら何とも言えないんですけども、言うなれば言いなりという形で、市民には負担はかからんわけですけども、その辺の交渉というか、委託をするからには、それは健康部としてみずからできない、ましてや個別ということになって、100%を目指すということで大変結構なことでもありますけれども、100%を目指すということにおいて結構だけれども、医師会に向けてこの金額をどこまで交渉されているのか、この辺の交渉能力というのはどこまであるのかなというふうに思うんですよね。これはポリオワクチンばかりではありませんけれども、医師会等との委託関係の交渉ということについては、結構、健康部、多いですよ。その点がどこまでなさっておるのか、どなたがやっているのか、だれがチェックしているのかというところは、一番気になる場所なんですよね。これから、どんどんと個別接種ということになるし、11月からは4種混合になるわけですね。こういう形で非常に、2回に分けるよりは1回にしたほうが良いということで、11月からはそれなりに委託料の

見直しというか、負担も若干下回る可能性も出てくるかなというふうに思うんですが、1億1000万という、個別ということであるにかかわらず、交渉に委託料というものの決め方に無理がないのかなと。費用対効果をどこまで考えているのかなと。医師会と対等で物が言えるかどうかというのが問題ですよね。この辺のところについてはどういうふうにお考えですか。

藤田健康づくり課長

健康づくり課、藤田でございます。

医師会との契約の交渉につきましては、予防接種につきましては、あくまで健康づくり課のほうで交渉をさせていただきます。単価につきましては、三重県の医師会が契約を不活化ポリオにつきましては結んだ、その金額を参考といたしまして、四日市医師会と契約を結ぶものでございますが、厚生労働省のほうから、地方交付税の要求時の接種単価というものが提示されておりますので、ほぼそれと同じ金額で当市におきましても契約単価を適用いたしまして、接種委託契約をするものでございまして、調達契約課が管理しております外部委託審査会のほうに諮りまして、単価、契約先等を決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

石川勝彦委員

そうすると、交渉したり、あるいは、県医師会が結んだのを参考にしたり、厚労省からの接種単価が明示されたりというようなことで、ああ、そうですかということを受けて立つしかないわけですね。先ほど私がお聞きしたのは、四日市の医師会とどう交渉して委託料を精査したかということを知っているんです。余分なことを言っていただく必要はありません。その点をお答えください。

藤田健康づくり課長

今後、医師会との間で契約単価につきまして交渉を図ってまいりたいと。ただ、個別の診察料でありますとか、小児加算料、注射費用、こういったものは固定費用となっておりますので、そこら辺のところは交渉の余地はないかと思われまます。

以上でございます。

石川勝彦委員

固定費用のことはお聞きしておりません。今、冒頭に、今後交渉すると言われたね。だけど、この数字が出ておるということについて、これ、審査をなさいと、この予算を認めてくださいと出しておるわけでしょう。なのに、今後交渉するってどういう意味ですか。どういうふうにとらえたらよろしいか。

藤田健康づくり課長

健康づくり課、藤田でございます。

今回、補正を上げさせていただきまして、予算をお認めいただいてから、医師会との契約の交渉をしてみたいと考えておりまして、今回上げさせていただきました7644円、この単価につきましては、3種混合の接種費用、この接種費用のワクチン代を不活化単価2100円に置きかえて、7644円を上げさせていただいたものでございます。

石川勝彦委員

1億1362万9000円というのを認めていただいた上で医師会と交渉する。そうすることによって減額がされてくるから、改めて減額補正をいたしますということですか。そういうふうにはしか聞こえないんだけど、いかがですか。

藤田健康づくり課長

交渉の結果、単価が安くなって、不用額が生じるケースにおきましては減額補正をお願いする予定でございます。

石川勝彦委員

じゃ、なぜ、こうやって補正予算を上げてくる前に交渉するということをして、委託料の精査をしなかったんですか。本末転倒しているんじゃないですか。

藤田健康づくり課長

ワクチン代等の単価がまだ明確に出ていない状態で交渉等をするのはどうかと思ひまして、あくまで予算をお認めいただいてからということで予算計上をさせていただいたとこ

るでございます。

石川勝彦委員

今後に向けてしっかりと交渉していただいて、委託料が適正であるということに向けてやっていただく。そして、減額補正が出てくるということを期待しておきたいと思います。

それから、100%に向けて努力するという周知ですけれども、例えば11月からの生後3カ月以後の4種混合になる場合にしても、パーセンテージとしては高いと思いますよね。集団ということだと80%だけれども、20%は欠落している。だけれども、個別というふうにしていくなれば、個別通知をしっかりといただいて、これはもう家庭の事情、財政事情、いろんな事情があると思います。そこを何とかというものではないわけですよ。だから、周知徹底がどこまで行われるかで、各家庭における負担はないわけですから、だから、周知徹底をして、子供のために、生まれ落ちた子供のためにしっかりとすることは健康部の大きな役割ですよ。周知徹底についてどこまでなされようとしているのか。

藤田健康づくり課長

周知につきましては、先ほど説明でもさせていただきましたように、広報よっかいち7月下旬号への掲載。それと、今後、打つ予定のお子さんへの個別通知の発送。そして、1回打っていただいた方については、また3回打つ必要がございますので、その方への通知。それと、保健所のホームページへの掲載。それと、幼稚園、保育園、それと医療機関への不活化に変更となるということでのポスターの掲示等を図って周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

石川勝彦委員

それぞれ微に入り細に入り周知をということで、今お聞きしたのが十分徹底されていって、最終的に著しく100%に近づくということならよろしいけれども、その辺のところは、やっぱり今後に向けて精いっぱい努力をしていただかないと、100%という数字はなかなか到達できる数字ではないと思うんですよ。だから、80%という集団が個別になって100%になるという確率はどこまであるか。こころ辺、幾ら周知徹底がされても難しいところだと思うんですよ。その辺のところについて、今後に向けて精いっぴいのことをや

っていただいて、1年ごとに率が出てくるのを期待したいと思いますので、その辺の努力をしていただきたいと思います。

それから、次に、別のことでお尋ねしますが、きょう配付された資料の子宮頸がん等ワクチン接種についてというところの一番上の……。

中森慎二委員

それ、議案と違う。

樋口博己委員長

報告ということですので。

石川勝彦委員

それなら後にしましょう。

中森慎二委員

ちょっとお昼を挟むので、昼から資料を出してください。お願いします。

一つは、今、豊田さんもお質問がありましたが、医師会との三重県下の、今、桑名からずっとご説明がありましたが、その一覧表を資料として出していただきたいのと、四日市が契約しようとしている7644円の内訳も出してくれませんか。今、診察代が幾らで加算がどうだという話もあって、ワクチン代としては幾らなのかということも含めて。

それから、もう一つ、11月からは、結局3種混合に不活化ワクチンを付加した4種混合になるということですよ。そうすると、従来の3種混合の経費に、端的に言えば、不活化ワクチンのワクチン代だけプラスしたもので接種ができるというふうな考え方でいいわけですよ、基本的には。そうすると、今言っている単価は、資料のほうで見ると3種混合が7190円、1回、一人と書いてありますよね。今回が7644円というのは、その差額分がワクチン代なんだと、そういう理解でいいわけですか。

藤田健康づくり課長

3種混合のワクチン料が1568円となっておりますので、2100円との差額がこの増額分ということで、ワクチン代が足されております。

中森慎二委員

いやいや、この資料に7190円と書いてありますよね、1人、1回、単価が。

藤田健康づくり課長

3種混合の1回の接種単価が7190円で、そのうちのワクチン代が1568円となっております。この1568円を2100円に置きかえたものが7644円となっております。

以上です。

中森慎二委員

その辺の資料も昼から出してくれませんか。

それと、結局、7644円で4種混合が打てるという理解でいいわけですか、11月からは。

藤田健康づくり課長

4種混合につきましては9290円、現在の7190円に2100円を上乗せいたしました9290円での接種となります。

中森慎二委員

そこら辺のところもよくわからないので、一度ちょっと昼から、昼休みもらって申しわけないんだけど、ちょっと資料としてわかりやすく出してくれませんか。要は、基本的な3種混合にプラスこの不活化を乗せて4種混合にして、接種する親御さんの利便性も高まるし、経費も安くなるんだという理解をしたいわけですから、我々としては。でも、そのところがもう一つよくわからないので、ちょっと出してほしいのと。

もう一つ、医師会との協議をしようとする7644円というものの根拠がどういうものなのかというのを改めて出していただいて、理解しやすいようなものを持ってきていただきたいと思うんですが、委員長、よろしいですか。

樋口博己委員長

そうしましたら、資料を作成していただいて、その後、審議ということになります。1時からは教育の請願の審査、また柔道のことで報告も予定しておりますので、その後に引

き続き健康部の予算の審査をさせていただきたいと思いますので、一たんここで、少しお昼に……。

中森慎二委員

資料があったら他市のものも一緒に。

樋口博己委員長

そうですね。

豊田政典委員

今の中森委員のやつ、出してもらうなら、他市の接種率、全国もあれば全国、それから、四日市の接種数推移みたいなのも出してください。

藤田健康づくり課長

他市の分は、あくまでポリオワクチンの接種率でよろしいでしょうか。

樋口博己委員長

予防接種すべてということで。3種混合。

藤田健康づくり課長

そうしましたら、3種混合とポリオワクチンの全国的な比較の資料をお出ししたいと思います。

樋口博己委員長

県内もですね。

藤田健康づくり課長

全国、いろいろな都市がございますので、全国平均と県内の接種率の比較ということでお願いしたいと思います。

樋口博己委員長

よろしいですか。

中森愼二委員

あと、予防接種がこれだけのものがあるという資料をいただいたわけですが、ライフワーク的に1人の子供さんが生まれてから、どういう年代でどういう予防接種を受けるかという、何かそういう資料はあるんですか。あったらちょっとそれもいただければ。

樋口博己委員長

先ほど25種あると言われたその一覧ということですね。資料、できますか。

藤田健康づくり課長

定期予防接種と任意予防接種の標準的な打ち方というのを図示したものがございまして、お出ししたいと思います。

中森愼二委員

もう一つ、これもあればなんですが、3種混合も個別接種ですけれども、例えば4種混合にして集団接種にしたらどれくらい経費削減できるのかなと思うんですよ。利便性のことはよくわかるんだけど、例えば集団接種で大幅に削減できるとすると、そのお金をもっと違う面に、今、自己負担してもらっている予防接種をもっと安くしてあげるとかというふうな使い方もできるとすると、単に個別接種だけがすべてなのかどうかというのは、ちょっと僕は疑問を持っているところもあるんですよ。

だから、集団接種することによって浮いてきた経費がほかの事業にどう使えるかということを見ると、かなり安くできる部分があるとなると、今、これ、子宮頸がんとか、自己負担をもらっているものもあるとなると、そういうものが例えば無料化できる、四日市独自のサービスができるというふうに展開できるなら、そういうことも一つの考え方としてあるのかなと思うので、ちょっと参考に、もしわかれば教えていただきたいんですけど。

藤田健康づくり課長

今回、追加で出させていただいた13ページに、不活化ワクチンを集団接種した場合と個別接種した場合の1回当たりの単価比較を載せさせていただいておまして、集団接種の場合ですと3118円、それに対して個別が7644円と。その差を回数、人数で計上すれば、その差額が出せますので、お示ししたいと思います。

中森慎二委員

総額としてどうなのかということだとか、3種混合も個別接種をやめて集団接種にしたらどうなのかとか、それも含めての話を。

樋口博己委員長

資料として準備できますか。

中濱健康部長

いただいた資料、極力できるだけ調整させていただきたいと思っています。基本的には、この市内、現在、四日市市におきまして、集団でやっておりますのは、もうポリオワクチンだけでございます。ほかのワクチンは全部個別でお医者さんのほうでできるような体制に今までなっております。理由としましては、藤田課長が申しましたような経緯もございまして、今回、国のほうから、今までポリオは口から飲ませるタイプだったんですが、皮下注射、注射に変わるということもございまして、国のほうからも極力、利便性も図りながら、慣れたお医者さんのほうで、そういう接種をほかのワクチンと一緒に計画的にやれるような体制を組めと、こういうふうな指導も入っておりますので、こういう形になったということをご理解願いたいと思います。

ご指示いただきました資料は、極力つくらせていただきます。

樋口博己委員長

1億某の財源に関しては、市単じゃなくて国から手当があるということでもいいんですね。

藤田健康づくり課長

定期予防接種になりますと、交付税の算定の対象となりますので、財政需要基準額への

算定が行われて、財政のほうから聞いておる範囲では、約半額程度が交付税措置されるというふうに聞いておるところでございます。

小川政人委員

どうやって算入するのか、算入金額を出して。

樋口博己委員長

よろしいですか。

あと、よろしいでしょうか。資料請求等、昼からの審議におきまして。

そうしましたら、少し早いですけれども、一たん、お昼休憩に入らせていただいて、健康部におきましては、教育部の請願、また報告事項を終えた後に審議を継続させていただきたいと思います。

委員の皆様には、今からお昼に入りまして、1時から請願の審査になりますので、どうぞよろしく願いいたします。13時スタートでよろしく願いいたします。

11:54 休憩

13:00 再開

樋口博己委員長

それでは、定刻になりましたので、教育民生常任委員会を再開させていただきたいと思っております。

今から、冒頭ご説明させていただいたとおり、請願についてご審議をいただきたいと思っております。

請願第3号四日市市「私立幼稚園保育料補助金」の見直しについてであります。まずもって請願者が傍聴席にお見えのことを報告させていただきたいと思っております。

それでは、まず最初に、教育長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

田代教育長

皆さん、こんにちは。本当に先週はいろいろとご指導いただきましてありがとうございます。

ました。きょうから委員会で、また、教育は補正を初め、きょう、請願がございますけれども、予算の分科会の案件、あるいは協議会の案件等がございます。よろしくご指導いただきますようお願いいたします。

請願第3号 四日市市「私立幼稚園保育料補助金」の見直しについて

樋口博己委員長

それでは、請願第3号四日市市「私立幼稚園保育料補助金」の見直しについてを議題とさせていただきますと思います。

それでは、請願者の方は請願者席にどうぞお座りください。

それでは、まず、請願文書の朗読について、事務局、よろしくお願ひしたいと思います。

〔請願文書を事務局朗読〕

樋口博己委員長

ただいま請願の文書を朗読いただきました。

それでは、請願者の皆さんから請願趣旨について意見陳述をしていただきますので、お名前をおっしゃっていただいて、意見陳述をよろしくお願ひしたいと思います。

請願者

私立四日市連合会の会長をさせていただきます伊藤です。

子供たちのために増額をお願いしたいのがまず第一と、なぜ子供たちのためにと言われると難しいのですが、親は子供のために一生懸命、日々お父さんは働いて、お母さんは家を守って、その中で子供に何が一番合っているのか、親が選んだ上で、親が見た上、幼稚園を見て、自分の子供がどこに行くべきなのかを毎日考えて、日々幼稚園に入るときは、まず第一にそれを考えています。

でも、幼稚園にまず入るには何が必要かといいますと、やっぱり結局はお金を見て幼稚園を選んでしまうお母さんたちも中にはみえて、自分の子供には本当は私立幼稚園に入り、私立幼稚園で学ぶべきものはたくさんあるのに、補助や自分たちの生活によって、お金をまず第一に考えた上で公立幼稚園を選ぶお母さんたちや家族も中にはみえると思います。

でも、本当の実際のことを言いますと、自分の子供がもし私立幼稚園で伸び伸びと育ったりするならば私立幼稚園に入れたいけれども、できない家庭も中にはあるということを知っていただきたいと思います。

請願者

私は、今年度、四日市の私立の幼稚園PTA連合会の副会長を務めさせていただきます藤原と申します。

きょうは、まず、このような場を設けていただきまして、どうもありがとうございます。

私は、こちらに、四日市に参りましたのが主人の転勤に伴ってでございまして、もう6年半ぐらい前になるんですけれども、こちらの四日市にやってまいりました。今現在は、子供が小学校4年生の娘と、それから、幼稚園の年長の娘と2人おります。こちらに来たときには、まだ上の娘が3歳で、下の娘はまだ私のおなかの中におりました。それで、ちょうどこちらに来ましたのが、上の子が3歳の12月だったものですから、もし3年保育に入れるならば、次の4月から幼稚園だねという時期でした。私たちは、東京のほうから来たんですけれども、四日市は全く右も左もわかりませんでしたので、もうありとあらゆる方をつかまえて、幼稚園の状況といたしますか、四日市の幼稚園がまずどのくらいあるのかということもわかりませんでしたし、私立、公立、どのようになっているのかもわからなかったもので、いろいろとお聞きしました。

そうしましたところ、皆さん、いろいろとお答えはあったんですけれども、皆さんが同じようにおっしゃったのが、四日市は公立幼稚園があるよと。でも、値段はとても安くてもいいんだけど、保育期間が2年間しかないよ。しかも、1日の保育時間が私立幼稚園に比べるとちょっと短目で、保育の内容も、もちろん違う部分もあると思いますけれども、遊びがまず一番主体になっているのよということを教えていただきました。

それに比べまして、私立幼稚園のほうは、保育期間が、まず3年保育。あるいは、幼稚園によってはもっと長いところもあるとお聞きしております。それで、保育内容も、それぞれ私立幼稚園ですから、高いお金を払って、保護者様に来ていただくというわけですから、各幼稚園がそれぞれ特色を持って、自分のところはこれだと思える保育をしてくれる。子供のためにはとてもいいんだけど、でも、ちょっと高いのよねということでした。

それで、でも、結局、私がお話を聞いた皆さんというのは、じゃ、実際どちらに入れたの、どちらに入れるのと聞くと、やっぱりお金と子供の教育はてんびんにはかけられない。

子供のために少しでもいいと思うほうを選びたいから、自分の家計はちょっと何とかやりくりしてでもできれば私立に入れたいなと皆さんおっしゃっていました。

実は、私は、上の娘を産んだときに祖母が元気でおりましたもので、祖母はひ孫の誕生をととても喜んでくれまして、そのときから私にずっと祖母が言い続けていた言葉がございまして、それが三つ子の魂百までというでしょう。あれは本当なのよと。小さいころ、特に小学校に入るまでの幼児教育と呼ばれる期間に身についたものもいいことも悪いことも全部その子の人生にずっとついて回るのよというふうに祖母に言われました。子供は、とても周りの環境に染まりやすいものだから、環境を選ぶのは親の大事な役目なのよと。祖母は戦前の教育を受けた人ですから、女性はまず礼儀正しく、それから、人の気持ちを考えてとか、他人に迷惑をかけないようにとか、そういったことをすごく重んじて育てられてきた人でしたから、最近、小学校とかで、例えば学級崩壊だとか、それから、いじめの問題だとか、そういうことを聞くたびに多分胸を痛めていたんだろーと思います。それで、自分のせめてひ孫はそんなふうにならないでほしいなと思っていたんだと思います。

そんな言葉もあったので、我が家も次の子の出産も控えて、実家に帰って出産だとかでいろいろと費用もかかることはわかっていたんですけれども、何とか貯金を崩して、やっぱり私立幼稚園を入れたほうがよさそうだねという結論に達して、私立幼稚園に入れたわけです。そうしまして、今、上の子は小学校4年ですけれども、小学校に入ってからの様子を見てみると、私立幼稚園に行っていたからとまではちょっと言えないかもしれませんがけれども、幼稚園で3年間、例えばお友達を思いやる気持ちだとか、それから、今、自分は何かをしたいけれども、そういうときじゃないから我慢をするとか、それから、先生のおっしゃることをじっと静かに座って聞く態度だとか、そういったものというのは、本当に幼稚園に行っている間にうちの子は身につけてきたと思います。そういったものを持たないで小学校に入ると、結局、今、小学校は、ゆとり教育からの脱却とかというお話なんですけれども、すごく授業内容が、年間の学ばなければいけない内容がふえていまして、でも、それに見合うだけの授業数のこまはふえていないんですね。それで、今、上の子の今までの小学校の様子を見ても、とても授業も早いし、先生方も何とかしたいなと思っていらっしやるはずなんですけれども、やっぱり子供が自力で授業についていけないとなかなかすくい上げてもらえないという状況があります。子供が結局学校生活にきちんとなじんでいくためには、その前の段階の幼児教育の幼稚園に行っている2年、3年、できれば3年のほうが多分子供にとって社会を学ぶという意味でいいと思うんですけれども、その

期間にそういったことをしっかりと身につけないと、その後がやはり親としては不安といえますか、この子の将来、大丈夫かしらというふうな気持ちになってしまうわけです。

そういったことを考えますと、やはり私立幼稚園、幾ら高いとはいっても、いろいろな幼稚園を吟味して、親は自分の子供にはこの幼稚園が一番いいんじゃないかと思って幼稚園を選ぶわけで、そこにお金のことが少しでもひっかからずに、自分が本当にこの幼稚園がいいと思ったところに入れられるようなシステムがあるといいなというふうに日々思っております。

それで、今回、このような、たまたまことし副会長になったという任をいただいてしまったら、このような場に来て物を述べることになってしまって、私も本当にドキドキなんですけれども、年額6200円というのは、12で割りますと1カ月大体500円ちょっとです、子供たちの給食1回とちょっと分ぐらいなんです。ここはやはりもう少し、四日市のもちろん財政の状況もあるとは思いますが、子供たちのことを考えていただいて増額していただきたいというのが私立幼稚園に通わせる保護者のみんなの意見ですので、それをきょうはこのようにして述べさせていただきました。

長くなりまして申しわけありませんでした。以上です。

請願者

短時間で、済みません。四日市私立幼稚園協会の松永と申します。

2点、簡潔にお願いをいたしたいと思います。

一つは、やっぱり今、お母さん方がおっしゃられましたんですけれども、幼児教育の大事さというのを今、本当に日本社会が見直しているときに、公立、私立という別ではなくて、公立さんも頑張っていらっしゃるのはわかるけれども、私立は私立でやはり財政を切り詰めながら、本当に教員の人件費も削減しながらも、情熱で幼児教育に取り組んでおります。その熱意を受けて、保護者さんが託していただいている、それにこたえなきゃいけないということなんですけれども、数値的にも見ておまして、こういうので期待をしていただいておりますというのがわかるのが、ここの4年間、ずっと見てきまして、一番四日市の園児数が、全部の3歳児以上の公私、保育園、幼稚園、全部合わせた園児数のがっと減り出したのが平成21年からなんです。21年から24年、ずっと見ていきますと、追っていきますと、公立の幼稚園さんはマイナス148人という形に今なっています。減ですね。私立幼稚園のほうプラス71人ということに今、徐々になっているんですけれども、少子化

の中でも財政を切り詰めて、非常に経済不況の中でも、いろんな思いの中でお子様にかかる保護者の思い、これにこたえなきやいけないということで、必死でやっておりますので、ぜひその辺のほうをご勘案いただきたいということを一つ思います。

もう一つは、今、73%という幼児教育の中で私立幼稚園ということがありましたけど、保育所、保育園、幼稚園、全部合わせまして、四日市市の現在、平成24年を見ますと、うちのほうの私立幼稚園に園児数43.6%、私立の保育園さん、19.7%、市立の保育園さん、20.8%、それから、市立の幼稚園さん、15.9%の園児が今通っております。どこの園も大事なんですけれども、その割合の中でこれだけのお子さんを預らせていただいております。この使命と責任を感じておりますので、どうぞそういう保護者の期待におこたえをいただきますように、当局としてもご尽力を賜りますようにとお願いを申し上げます。

以上でございます。

樋口博己委員長

ただいまの伊藤会長、また、藤原副会長、また、協会会長の松永さんから意見陳述をいただきました。

そうしましたら、委員の皆様から請願者への質疑をお願いしたいと思います。

山口智也委員

きょうは皆様、お疲れさまでございます。私も3歳の息子がおりまして、先ほど皆さんがお話ししていただいた状況というのはよく承知しております。もちろん賛成の立場でございます。

この補助が年間6200円と低額であることですので、増額は必ずしていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、ただ一点、確認をさせていただきたいと思っております。以前の趣旨文章では、年額1万2000円に増額をするという文面でしたけれども、この文面で8075名の方の署名をとられたのかどうか、そこだけちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

請願者

署名としては、金額は触れておりません。増額を要求するという署名でっております。

山口智也委員

わかりました。ありがとうございます。

樋口博己委員長

8075名の署名ということ、これは議長が受け取っていただいたということなんですかね。これはどちらに今、あるんですかね。わかります。これ、請願と一緒に議長に出していただいたんですかね。

小川政人委員

請願と一緒に届けていただくように事務局にお渡しをしました。

樋口博己委員長

議長が持っていていただいているということですね。わかりました。

ほかの委員の皆様。

中森慎二委員

どうもご苦労さまでございます。私も請願の趣旨として賛成の立場でおりますが、参考にちょっとお尋ねをしたいということが、せっかくの機会ですので、あるんですが、今の公立幼稚園と私立保育園との違点的なところ、入園に当たっての親御さんの気持ち的なところもお伺いしたところなんです。現実的には、公立保育園で3歳児を受け入れていないというのが体制の流れの中で、親御さんとして公立保育園が3歳児に拡大することになれば、幼稚園の保育園の時間の問題等は、別の問題もあるかも知れませんが、3歳児の拡大というものは選択肢としての幅としては十分広がる部分ではないかというふうな理解をしているんですが、そこらあたりについて何かお考え、もし。例えば自分の子供さんを入園させようとするときに、公立保育園に3歳児の受け入れがあれば公立の選択肢もあったんじゃないかというあたりについてのお考え、もしあればお聞かせをいただければありがたいんですが。

請願者

幅が広がると親としては考える枠がふえるので、中には選択枠として一つの中に考える

場合もあるかもしれませんが、公立のよさと私立の幼稚園のよさが全く違いますので、そこでも私立幼稚園にするべきなのか、公立幼稚園にするべきなのか、親としては悩むところでございます。

3歳児がふえたところでも、2年保育よりかは3年保育、3年保育の中で内容的には、お勉強だったり、お遊びだったり、子供たちにとってのコミュニケーションの場所だったり、いろいろ発表する場がそれぞれ幼稚園によって違いますので、子供にとってどこが必要なのか、親にとってどこが必要なのか、先生と子供たち間のコミュニケーションのとれぐあいもそこによっては全然変わってきますので、体制としては私立幼稚園がいい場合も中にはあるし、公立幼稚園がいい場合も時にはあると思います。

中森慎二委員

ありがとうございました。結局、3歳児の受け入れという以前に、幼児教育の中身を主に置いているということからすると、公立幼稚園の中身はやはり不満が多いという部分もあるわけでしょうか、やはり現実的なところ。私立幼稚園の幼児教育の中身のほうがレベル的に優れているという認識が多いということなんでしょうか。

私たちの立場からすると、公立幼稚園の園児数が非常に少なくなっていて、せっかく整備されている幼稚園に通われる園児さんが少なくなっている現実の中で、率直に保護者の方々が感じてみえる課題は何なのかというあたりも、今回の請願を通じて少しお尋ねできればなという思いがありましたので、あえてちょっとお尋ねしているところです。ちょっと失礼があればお許しをいただきたいんですが。

請願者

親がやっぱり共働きという時代なのもありますし、あとは、核家族で住んでいて、子供に時間を費やす時間も大分減ってきています。あとは、今、特に小学校の、私も上のお兄ちゃんは小学校に通っているんですけども、中身的なことではいいですと、やっぱり私は私立幼稚園のほうがお勉強のことを考え、小学校に上っていく上での勉強は私立幼稚園のほうがすぐれているかとは思っています。

中森慎二委員

あともう一つ、私立幼稚園の場合は送迎というようなものも選択肢の一つあるかと思

うんですが、公立の場合は送迎をお母さん方が担っているというところがあって、少し仕事をお持ちの方々からすると、やはり送迎いただくのはありがたいなという部分もあるんだろうと思うんですが、そこら辺の要素というのは大きな部分もあるでしょうか。

請願者

その件につきまして、私が通わせております幼稚園は送迎はございません。もう本当に四日市のあちらこちら、北は富田のほうから、南は楠のほうから、この四日市市内にあるんですけれども、お母さん方が自分の時間を割いてお子さんを車で送迎、あるいは自転車、近い方は徒歩で送り迎えをしております。確かに送迎バスがあれば、例えば下に小さい子供がいるとか、そういった場合、とても助かると思いますけれども、今現在、私が通わせている幼稚園のお母様方はそこには重きを置いていません。自分で子供の面倒をちゃんと見ようということで、多少、遅刻したりとか、そういったことはありますけれども、それをわかった上で、送り迎えをしていくという覚悟を持った上でこの幼稚園を選んでいらっしゃいます。

石川勝彦委員

私も古い話ですが、3人の子供を私立の幼稚園に入れました。通園は全部電車でやりました。恐らく私立の幼稚園に入園させておられる親とされては、私立に入れたいという部分の本音が多分にあるかと思えます。私自身のことも踏まえて、今、先ほど会長さんが言われた、私立と公立のよさが違うということで悩まれたということでしょうが、どんなことがあっても我が子という思いで、かける思いは大きいということも言われましたね。いつの時代になっても、ますますこれからそういうふうになってくるとは思いますが、やむなく私立に入れざるを得ないという公立の悩みもあるわけですね。公立に行かせたい、だけれども定員でいっぱいだったということで、その辺のところから聞こえてくる声は皆さんの声よりももっと大きいわけですね。

だけれども、この資料を見せていただいておりますと、私立幼稚園保育料等補助金調査結果、県内各種というのを見ましても、四日市、桑名市、亀山市、津市、伊勢市と5000円から7200円なんですね。この辺から見ると、決して四日市市は高からず低からずというふうに読ませていただいておりますが、請願の趣旨に対しては、十分理解できますし、ますます幼児教育の重要性というものを考えた場合、少しでも、昔は父親が働いてお母さんは

うちでということで専業主婦ができたわけですね。子供を迎えに行くということもできたわけですね。それができなくなってきておるといようなことで、社会事情がすっかり変わってきております。こういうことから、極端な格差是正があるという、格差があるということは、これはやっぱり根本的に是正していかなくちゃいけないと思うんですね。

だから、過去は過去ですね。これからに向けては、どうしてもやっぱり是正は必要であろうというふうに私は思わせていただいて、この請願に対する内容については十分理解はさせていただき、賛成という、賛同の意味で、いろいろと書かれてあることについては、この最後の行に書いてありますが、大幅な増額によって改善いただけますようにというところはちょっと気になるところでありますし、本市の財政事情からいっても、ずっと今までなぜこういう形で推移してきたのかということを考えて場合に、やはり長期的な視野でもってこういう形で補助金を出してきたわけですから、その辺はひとつ理解をしていただきながら、私どもとしては、皆さんの思いはしっかりと受けとめさせていただきたいと思います。

以上です。

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。

豊田政典委員

請願の内容については賛同するものでありますけれども、余計なことですけども、先ほど中森委員が言われたような、むしろ公立に問題がある、課題がある、そっこのほうが問題じゃないかという気がしているんですが、それはさておき、一つお聞きしたいのは、20年近く据え置かれた金額に対して、このタイミングでこの請願を上げようということに至ったきっかけとか、それから、どんなような活動をされて8000人以上の署名を集めてこられた。連合会の名前を出されていますけれども、そのあたりの経緯と内容について聞かせておいてほしいなと思います。

請願者

経緯ですので、昨年にちょっとさかのぼりますので、就任が今年度からですので、代弁して私が述べさせていただきます。

実は、この流れは、私が会長になりました昨年、私立幼稚園協会の会長をさせていただいておりました、というのは、何かというと、こういう流れはもう国の国策と連動して動き始めました。幼保一体化の流れの中で、昨年度から、今後の私立幼稚園の生き方、将来ビジョン、どういうふうに描いていったらいいのかという話を協会のほうでも出すように、去年からなり始めました。それまではどちらかというと各園が自分の園の園児数をどう確保するかという、そこがやっぱり中心の課題だったんですよね。だから、私立同志も競合しますよね。

ところが、こういう国の方針でいくと、幼稚園自身がなくなって、総合こども園、今、国会で先送りされましたけれども、総合こども園ということになると私立幼稚園自身も消えると。

私立幼稚園というのは一体何だったのかと、そして、今後、どうしていかなきゃいけないかというときに、個々の問題じゃなくて、言い方を変えると、公立対私立じゃないですけど、明確な位置づけの中で自分たちを見直すということをしてきました。自分たちの教育は一体何なのか。これからどうしていくかというようなことをやっていったときに、2度ほど四日市の幼児教育を語る会というような形で、教育委員会さんとか福祉部さんにも声をかけて来ていただいて、四日市の状況をつかみながら考え始めたんです。

そのときに、やっぱり結論としては、1年間やった結論としては、国がどう動こうが何をしようが、とにかくこれまで積み上げてきた私立幼稚園の教育をより発展させるしかないという結論に達しております。ですので、その四日市の私立幼稚園が積み上げた幼児教育の蓄積を打ち出しながら、やっぱりそれに対して保護者も負託をして、期待をしていただいていると。そのことについて、行政さんもやっぱりもっと目を向けてほしいと。我々のこういう努力、それから、こういう責任的な意識の中での動き、それに対してやっぱり自分たちだけじゃなくて、四日市の中の私立幼稚園なんだと、幼児教育を担っているんだというあたりを培ってきました。

ことは、その一つのはっきりした形として、保護者さんにもそういうような自分たちの子供を負託する幼稚園、その意義を感じていただきながら、それから、我々もその意義、それから責任をもう一回自覚しながらやっていく運動の一つとして、これの増額という形の目に見える形で結集しようじゃないかということで、幼稚園全部が、14園が結集したという運動になってきました。

したがって、この8075名の署名については、全園、設置者、園長、これが同意しまして、

そして、全保護者に、各園の保護者に依頼して、積極的に集めていただいた結果ということですので、単独園とか、ある特定の思想で動いたということではなくて、やっぱり今の四日市の幼稚園、幼児教育、その中心を担う私立幼稚園の関係者が一致団結して動いてきた、そういう運動だというふうに受けとめていただきたいなと、こういうふうに考えております。

豊田政典委員

ご説明いただいた内容はよくわかりましたが、市の教育委員会や福祉部と話をする中で、幼稚園ですから、保育料補助金についても話し合いをしたけれども、その段階では決裂したので請願と、そんな理解でよろしいんですか。

請願者

実は、そういうところの話はしておりません。やっぱり我々教育畑ですので、教育委員会さんとか福祉部さんと、また、保健所さんも来てもらったときもありますけれども、その中の話は、それぞれの立場で、今、どういう分野を幼児教育の中で担っていらっしゃるのか、どういう現状なのか、将来についてどうやって考えていらっしゃるのかというのを、それぞれ私立の保育園の代表も来ていただいて、出していただいたのが2回の会議になります。

したがって、実際にこういう財政的な部分の論議をするというようなことは一切なくて、あくまでも子供の教育という観点で、教育的な議論について終始したというような状況です。

豊田政典委員

もう一点だけね。

署名者数が8076名ですけれども、これは1人の子供について複数の保護者が署名されている計算になるんですが、園児数が3373で、重なっている世帯もあると思うんですけど、そのうちのほぼ100%の保護者、そんな理解でいいんですか。

請願者

例えば私の園で申しますと、暁幼稚園、北勢でございますので、実は、在園の中で桑名

市の方、川越町の方、それから、朝日町の方、菰野町の方、町々で入っております。したがって、四日市市の方、厳密にいくと全員、出させていただきました。

ほかの園につきましても、会長さんのところも、桜あおいでございますけれども、これも菰野町の方もございますので、そういう方を抜いて、四日市市に限定すると、3300ですけれども、この中の四日市市の方は、実はもっと数は少ないというようなことになりますので、その数の中で全員というふうに考えていただいて結構だと思います。

樋口博己委員長

ほかの委員の皆さま。

土井数馬委員

意見として申し上げておきます。願意に対して全く賛成なんですけれども、ただ、選択肢が多いことはいいことだと思うんですね。公立があって、私立があって、保育園があつてと、そういうような形で。当然、親が選んでおりますので、公立が、先ほどの意見もありましたけれども、遊びが中心のほうがいい親もいると思います。だから、教育をやはりしてほしい親もいると思いますので、その差はこういうふうに出てきても、私は金額的に出てきても仕方がないと思いますが、ただ、おっしゃられたように、お金だけでここに行けないというのはちょっと困りますので、そういった意味では補助金を上げていくことには賛成をしております。

ただ、保育園でもそうですけれども、保育園はほぼ遊び中心になっていると思いますが、公立の幼稚園、保育園、それぞれ見て、小学校に上がって大きな差が出ているというふうな統計も出ておりませんし、ですから、ここはやはり親が選んで私立へ行くか、公立へ行くか、あるいは仕事の都合で保育園へ行くかというふうなことがございますので、そういう比較的なことはやはりちょっと置いておいていただいて考えていただく必要があるんじゃないかなというふうなことだけ思っておりますので、意見として述べておきます。

以上です。

小川政人委員

今、土井委員が言われたとおりやと思うんですけれども、やはり選択肢はいろいろ広いほうがいいということはわかります。選択肢が広い中で、格差は少ないほうが一番いいの

かなというふうに思います。格差があれば、選択肢は金額のほうにあらわれる可能性もありますので、その辺で、我々は格差をなるべく少なくしていくという必要があるのかなというふうに思いますので、この請願の趣旨には賛成ですし、今、松永先生から言われたように、こども園とか幼保の一体化という中身でいきますと、保育園は私立も公立も保育料については、所得の格差はあるんですけども、同じ所得であれば一律同じということで、本市の保育は民営化という流れの中で民営化がうまくいったのかなという、やはり保育料が同じだという部分。

それから、幼保一体化していく上にでも、やはり公立と私立の保育料の格差が余りにも激しいとなかなか一体化をしていくことができないなというふうに思いますので、それはできるだけ格差を。急にこの50何万も埋めるということはなかなか難しい話やと思いますので、少しずつでも格差を埋めていくということは我々も努力をしていかないかなというふうに思いますし、それから、また、財政的に考えても、中森委員から3歳児も公立でやったらという話もありましたけど、1人で50万近い格差が、1人の園児に対して、公立と私立で50万近い格差がある。その中で、もし100人、公立の園児をふやすとすると、約5600万円ばかり。単純にはいかないというふうには思いますけれども、そういう金額が行政の新たな負担として生まれてくる可能性もあるものですから、その辺のことも含めて、やはり、今、私立の幼稚園に担っていただいている役割は役割として担っていただいて、少しずつでも格差を埋めるような努力を我々もしていきたいなというふうに思いますので、ぜひこの請願に賛同をいただきたいなというふうに私個人としては思います。

土井数馬委員

ちょっと言い忘れました。

今、小川委員からもありましたけど、実際、言いまして、はっきり言いまして、私自身が公私の保育の、幼稚園の保育の中身は比較をしたことがありません、実際、言いまして。その辺も委員長にお願いするんですけども、また機会があれば、先ほどありましたけど、公立の内容が悪いんじゃないかという、見たこともないのに多分言っていると思いますので、やはりきちんとした比較をして、いい部分、悪い部分があると思いますけれども、さっきも言いましたけれども、親にとってはこっちのほうがいいかもしれない、こっちのほうがいいかもしれないというのがありますので、その辺は一度、これ、ちょうどいい機会ですので、またそういった勉強なり、させていただくと助かりますが。もちろん保育園も

含んで、今の話でいきますと、幼稚園だけじゃなしに、選択肢から見れば、幼保を含めて公私の中身なんかをちょっと勉強してみたいと思いますので、これは委員長のほうにお願いをしておきます。

以上です。

石川勝彦委員

やむなく、公立には入れなかった。やむなく私立に入らざるを得ないという方もおありだと思うんですね。その辺のところからの声はもっともっと大きいだらうと思うんですが、どの程度というか、そういうところのことについて、でも、私立に入れてよかったわと、結果そのように思われる方もあろうし。やっぱり財政負担が重くのしかかるので、やっぱりいつまでもという方もおありかと思うんですが、その辺の事情は協会として把握されていますか。ちょっとそれだけ聞かせていただきたい。

請願者

うちの下の子が通っている幼稚園では、私立幼稚園から2年保育の公立の幼稚園に変わる方が数名みえます。毎年数名の方が桜あおいから公立の桜幼稚園のほうに変わる方がいるんですけれども、その方の意見を聞きますと、やはり私立幼稚園は通園バスが出て、送り迎えとかはすごく便利で楽もあるところもあるんですが、まずはどこで公立の幼稚園でかわると聞くと、やはりお金の月の負担がかなり重たい。でも、自分たちとしては3年保育もしたい。あとは、下の子が生まれた、親の介護が必要になってきたというほかの理由も中にはあります。近所のお子さんなんですけれども1年だけ桜あおいに入れて、来年からは公立の幼稚園に入れるお母さんがいるんですけれども、その方に聞きますと、やはりどこがというと、自分たちの負担がやはり大きいもので、公立で少し自分たちの楽をそこで得て、ほかで補いたいということの意見を聞いております。

請願者

まず、一つは、先ほど言いましたように、園児数のあれで、市立のほうの幼稚園のほう、これは教育委員会のほうが把握していらっしゃるのであれですけれども、耳に入ってくるのは、定員いっぱいに入れられないというのは余り聞いたことがなくて、逆に定員割れだというのは聞いております。

ただ、逆に移ってくる方とすると、あふれるのは朝日町のほうがあふれるんですね、今ね。朝日町がいっぱいです。それで、あふれた方で来られる方はいましたけれども、それは何かというと、逆に先ほどの公立私立の問題で、定員いっぱい、もう目が行き届かないというので、登園拒否やら何やらとうことで門戸をたたかれた方が実際おります。ですので、一概にどの園がどうということではなく、公立、私立ということではないんですけれども、やっぱり一番大事なのは、お子さんが公立だろうが私立だろうが伸び伸びとやれるのかどうかということが一番根底にあって、家庭を支える意味でいくと、財政的にはやっぱり公立というのが、これは一般的に、わざわざそんな高いお金を出すということではなくて、見合う付加価値があるから出していただいているだけのことであって、それは低いほうが魅力であるというのは、これは現実的にあると思います。

あと、もう一つ、ごめんなさい、先ほど土井委員のほうがおっしゃっていらっしゃいましたけれども、公立、私立のほう、本当に対比的に教育を比べるというのは非常に難しいと思います。私立でも各園によってやっぱり特色がありますので、一律に私立だからこうですというのは言い切れないんですね。先ほど、遊びとか、お勉強とかいう言葉が出ておりますけれども、例えばうちの幼稚園としては、遊びこそが学びという形でやっておりますので、そうすると、私立じゃないですよ、教育内容からすると、今のお話だとね。そうじゃないんですよ。やっぱりそれぞれの園の教育方針にのっとって、どう子供を伸ばすかということで各園やっておりますので、これは私立も公立も一緒だと思います。

言えることは、多分私が比較して言えることは、私立のほうは集団教育のほうに力を入れているんじゃないかなと。対公立さんと比較してね。それは何かというと、クラス編成が、人数が大体そろっていますので、5人や10人では集団教育というのはできないですね。要するに、仲間づくりの教育です。これは難しいんです。それは一定の数が要るので、男の子、女の子の数が。そうすると、ある程度のクラス編成ができる人数、それをそろえて男女の中でクラスの中での仲間づくり、集団づくりということをして、小学校へ上げていく。小学校でクラス編成になりますよね。その中で集団教育をしていくんですけれども、その入り口としては、これは私立はどの園もやられているというのは言えるんじゃないかなというふうに思いますので、また、詳細にはいろいろお尋ねください。

以上です。

樋口博己委員長

それでは、請願者の方のお時間もありますので、この程度で質疑を終結させていただきたいと思います。

それじゃ、請願者の方、傍聴席のほうへ移動をお願いいたします。ありがとうございました。

そうしましたら、理事者のほうから補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。

栗田教育総務課長

教育総務課の栗田でございます。

特に補足ということではございません。一応、資料を今回出させていただきましたので、資料の内容どおり、私どものほうは、近隣の状況とかはお示しをさせていただいております。どれぐらい上げるとかという話も今後あるかと思いますが、ちょっと教育委員会のほうではまだ具体的にこういう補助金を上げるということを検討している経緯がございませんので、今後、おいおいお話を伺いながら教育委員会の中で検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

日置記平委員

根本的には、実は私学の皆さんの経営の根幹にかかわる問題なんや、これはね。だから、総合力でうまくいっていけばこういう問題は出てこないんですが、やっぱり魅力を感じることが私立なのか公立なのかというところで選択するんですけど、だけど、やっぱり金銭的な問題が非常に大きいですから、この辺のところを選択の中に大きく影響が出てくるといことですね。

私が今、申し上げたいのは、実はこれだけ少子化時代が進んだ中で、やっぱりこのところの問題は、非常に若い、これから結婚していく夫婦の人たちにとっては負担だと思えます。この問題を解決するためにもしっかりとした政策を打ち立てなければいけないと、その一端は私たちもあるかな、それから、行政の皆さん方にも大きくあるなというふうに思っていますので、少子化時代をうたわれてから期間がかなりたちますけど、このところについては大きいと思いますので、しっかりとした判断をお願いしたいと、こういうふうに思います。

以上。

豊田政典委員

教育委員会には補助金の6200円という金額の根拠と、それから、20年近くその金額が変わらなかったことに対するのそれなりの理由があると思うんですよ、両方ともね。そこを確認しておきたいのと、仮にこの請願が採択された場合の増額に向けての手續というか、金額決定からこういった手續を踏まれる、そこまで想定しているのかどうか分かりませんが、今、頭の中で考えられる範囲で結構ですけど、確認しておきたいなと思います。

栗田教育総務課長

教育総務課の栗田でございます。

この6200円の保育料補助金なんですが、これが補助金として初めてできたのが昭和50年です。それから、ずっと経緯を経まして、少しずつ金額が上ってきたりという状況で来ておまして、平成7年の段階で6200円にとまっているという状況ですので、少しずつ、当初はまだ二千幾らというような金額からスタートしておりますので、微妙な上げ方のそのときそのときにどういう判断で少しずつ上げてきたかというのが、今、なかなか当時のことが、上げたときの理由というのははっきりしない状況があるんですけども、多分平成7年には、公立の幼稚園の、関係ないかもわかりませんが、ちょうど保育料も今の6900円にとまって、両方とまっている状況が続いております。

今後、この補助金につきましては、これだけ見ていると保育料補助6200円、年額少ないなという印象なんですが、ただ、もう一つ、教育委員会のほうでは、保護者の方に直接お渡しする補助金として就園奨励費補助金というのがございます。それから、それに加えて、市の単独でやっております第三子の方への補助金というのもございますので、そのあたりの補助金を、これは個人差がございまして、保護者の方でたくさんの補助金を受け取っていただける方と、全然ゼロと、この6200円しかないという方もいらっしゃって、大変個人差の大きい補助金になっておりますので、そのあたりも同じ保護者の中でも格差がある程度出るような状況もございまして、その辺について少し勉強させていただいて、今後、値上げに向ける準備ができるかどうか考えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

豊田政典委員

話が少し先走るかもしれませんが、6200円になった根拠なり理由が今となってはわからないようでは困るわけで、これから採択されるにしろされないにしろ、6200円を見直す、もしくは、変えるとすれば、きちんと説明できるように、理由をもって提案していただきたいし、それはきちんと記録に残して、考え方というのは継承していかなければいけないと思うんですよ。ですから、改めて金額について、請願とは別にしてもきちんと持っておいていただく必要があるというふうに感じました。

小川政人委員

多分、20年間この補助金と同じ額だったというのは、やはり市の財政が厳しい。それから、マイナスシーリングという中で、考え方が補助金という考え方をずっととっておると思うんやわ。だから、補助金をカットしてきたという過去の経緯もある中で、この補助金をずっと上げられなかったという部分があると思うんやけど、片一方、公立の幼稚園については経費としてどうしても算入していかないかない場合がある。そうすると、それについては、要るものは要るんやというつけ加え方。削るところは削りますけれども、要るものは要るんやという考え方の中で、やはり我々が、行政側が補助をしているという思いでおると、ちょっと間違いかなと。やっぱり私立の幼稚園なり、それから、子供たちの保護者の方たちがそれだけの負担をしていただいておりますという部分の考え方でないと、いや、補助をしておるんや、財政的に、じゃ、四日市市、全部公立でやっていけるのかといったら、それこそ40億も金がかかっていくわけですから、そういう部分の考え方、補助金という考え方自体が間違いかなと僕は思っておるの。

やはり幼児教育に対する行政の責任というのはきちっと果たしていかなくてはならない部分があるんですから、それは公私であれ、格差をつけるということはなるべく少なくしていくというのが筋なのかなというふうに思うし、それと、出初め式なんかによろ行くと、公立の幼稚園児じゃなくて、いつも寒い中、来ていただいて演技していただいておりますのは私立の生徒さんばかりなんやわな。ちょっと僕も市の議員としては残念に思うんだけど、そういう部分においても、やはり公立もまねるべきところは、私立と競争してまねるべきところはまねていかなあかんというふうに思っていますけど、そういった部分で、ちょっと頭を切りかえて、補助金だという考え方、ちょっと考え直したほうがいいのかというふうに思いますので、その辺も気をつけてぜひやっていっていただきたいなと、値上げに

向けて検討して行ってほしいなと思います。

中森慎二委員

今、請願者のほうからもいろいろご意見を伺ったところで、総論的に感じたのは、公立幼稚園が保護者の方々から見て魅力のある園に至っていないという一つの要素なのかなということも感じているわけですが、小川さんがおっしゃったことも一つのつながりで、別に鼓笛隊がいいとか何とかというつもりは僕もないんだけど、そういうような取り組み、一つの私立の場合は積極的に取り組んでみえるところも実はあるんだろうと。でも、それだけが別に幼児教育のすべてではないので、それをもって公立がどうこうと言うつもりは全くないんだけど、総じた中で、公立の場合は定員に満たなくても経営が圧迫されるわけでもなくて、存続するのは当然の話の中で、経営というものを持ち込むかどうかというのはいろんな議論はあるところだと思うんですが、公立幼稚園としての努力というものがもう少し目に見えるものも必要ではないかなということも一つは感じているところでは。

もう一つは、私立幼稚園が過去から四日市の幼児教育を担っていただいていた要素というものが、公立幼稚園だけでは充足できなかったというものを含めて、今、園児数が減っている中でどうとらえていくかということ、国の幼児システムの変革というものは少し足踏みになるようではありますけれども、それはそれとしても、保護者個人への保育料の助成というものの視点も確かにあるんだけど、従来からの四日市の幼児教育を担っていただいた私立幼稚園に対する運営費の補助の増額というものの視点をとらえれば、保育料の減額にもつながる話であれば、個々人の保護者への補助金という側面だけではなくて、そういったものも含めてトータルで少し考えるときが来ているのではないかなということも思っていますし、きょうの資料にはないんですが、例えば県下の私立幼稚園への公的な支援が、保護者と、それから園に対してどのような推計になっているのかと、こういうあたりも今後、教育民生の委員会としてはとらまえて、トータルで少しそこら辺の議論もしていく必要があるのかなという思いもしていますし、土井委員がおっしゃっていただいた公私のいいところもぜひ委員会としては見せていただきたいなという思いもありますので、今回の請願を契機に、そういう少し間口を広げて、私立幼稚園への助成というものがどんなのかということを含めて、今後の議論にもしていきたいなというふうに思っていますが、また、その辺、委員長、よろしくお願ひしたいと思います。

樋口博己委員長

他の委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、これで理事者に対する質疑を終結させていただきたいと思います。

皆さんのご意見をお伺いする中で、反対表明はなかったかと思っておるんですけれども、この採択に対する採決に進みたいと思います。

それでは、請願第3号四日市市「私立幼稚園保育料補助金」の見直しにつきましては、採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

異議なしと認めますので、本件は採択とさせていただきます。

[以上の経過により、請願第3号 四日市市「私立幼稚園保育料補助金」の見直しについて、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

樋口博己委員長

それでは、請願者の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

そうしましたら、1時間たっておりますけれども、引き続きもう一件報告事項がございますので、短時間で終わる予定ですので、理事者の皆さん、速やかに入れかえをお願いしたいと思います。

教育委員会から報告事項といたしまして、保健体育課柔道の指導手引の作成についてということで、こういった資料が机の上にあったかと思っておりますけれども、保健体育の柔道の指導手引の作成についてということで報告がございますので、資料を用意していただければと思います。

それでは、報告をよろしくお願いしたいと思います。

吉田指導課長

指導課でございます。いつもお世話になっております。初めてで緊張しております、済みません。指導課でございます。

本年度より中学校の学習指導要領の完全実施が行われております。それに伴いまして、保健体育課で武道の必修化というのがうたわれております。お手元に手引の作成についてということで、作成のねらい等が書かれたものと、それから、手引書が配付させていただいていると思うんですけれども、今年度、特に武道が必修になり、市内22中学校のうち11中学校が柔道、11中学校が剣道の選択をさせていただきました。それは、ことしから突然武道をやっているわけではなくて、前年度までに選択の授業等で柔道の取り組みを進めている学校がそのまま柔道を導入したというような形になっております。

ただ、全国的に非常に大きなけがにつながるような指導があるんじゃないかということで、関心をいただいております。それに伴いまして、安全で安心な授業の展開を進められるように、本年度、市のほうで、お手元にありますような柔道の指導手引書をつくらせていただきました。この作成に当たっては、ねらいのところにもございますが、全日本の柔道連盟の理事で、長年、四日市中央工業高校の柔道部の監督をされて、今、全柔連の理事をなされています瀬古様にも入っていただき、なおかつ、柔道指導者の経験があり、現在、鈴鹿医療科学大学の教授である藤澤先生も入っていただきながらご助言をいただき、この手引書を作成させていただきました。

第一に考えたのは、まず、安全な指導。初心者がほとんどですので、安全な指導の配慮。それから、この手引書の1枚めくっていただきますと目次というところがございますが、目次の一番下に参考文献、引用文献等がございます。全日本柔道連盟や文部科学省から出されていますさまざまな通知等を参考にさせていただき、それを引用させていただきながら、前半部分の手引をつくらせていただきました。

特に今回は、万一、事故があってはいけない、事故があった場合の対応がきちっと表記されないといけないんじゃないかという藤澤医師からのご助言もいただきまして、7ページのほうに大きく、もし何かあった場合、事故が起きた場合の対応ということで書かせていただきました。それと、それに伴って、8ページ、次ページでございますが、市内及び近隣で脳神経外科のある病院というのも一覧として載せたほうがいいぞというご助言もい

いただきましたので、このようにさせていただきました。

9ページ以降、大体、授業としては10時間以内ぐらいで授業展開を行いますので、その具体的な取り組みについて、初心者が取り組みやすいようなものを示しながら、約10時間、そして、その後、3年生は選択になっておりますので、発展的な内容も載せさせていただきます。

ただ、基本は、子供たちの習得の状況、発達段階とか、そういうようなものに合わせてですので、9ページにありますように、基本的な受け身、姿勢とか、取り組み方、受け身等がありますので、これが十分習得できないまま先へ進むということではなくて、ここでは1時間と書いてありますが、2時間、3時間かける場合もあるかと思えます。子供の様子によって、特に女子生徒がおりますので、その辺も配慮しながらやっていきたいと思っております。

既にこの事故の件につきましては、この3年間の市の教育委員会のほうに日本スポーツ振興センターへ申請するけがの治療費の請求がございますので、その件数を拾ってまいりましたが、昨年度は、平成23年度は、995件の中学校にかかわるスポーツ活動での申請がありました。その995件のうち、柔道では55件があります。その55件のうち、授業中にけがを負ったというのは3件でございます。23年度はその数なんですけど、過去3年間さかのぼりましても、いずれも50件ちょっとを超えるぐらいの件数がございまして、体育の授業でけがを負ったというのは、3件から多くて4件というようなことで、主なものは、捻挫、それから突き指というか、ぐっと相手の柔道着を握ったときに指先の靭帯を痛めたとかというのがあります。ただ、投げられてとか、投げるのを防ごうとして膝を強打してひびが入った。こういうのを骨折というふうに、ひびが入っても骨折というふうにカウントしますので、骨折という事例も1件、2件ありますが、それ以外は大きな事故は発生していないというふうに聞いております。

このようなことで、これを受けまして、6月25日、来週の月曜日でございますが、三滝中学校の武道場で全部の中学校1名以上を出させて指導者講習会を瀬古先生のもと、実施させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

樋口博己委員長

吉田指導課長から説明をいただきました。これは報告事項ということですので、これで終結をさせていただきたいと思いたしました。

中森慎二委員

ちょっと保護者から、今の説明にあったように、学校単位で剣道か柔道が決めつけているんだけど、生徒の選択の余地がないじゃないかと。けがのことが心配で柔道はさせたくないんだというご意見をいただくときがあるんだけど、そういう部分というのは、今の説明でいくと、従来から柔道をやっていたから柔道なんだという、何かそんな説明だったようなんだけど、1、2年生の部分でも選択の余地が与えられていないわけで、そこら辺についてはどういうふうな考え方なんですか。

吉田指導課長

ご説明させていただきますが、柔道のほうの実施をさせていただいている学校は、ほとんどの学校が体育の教員が有段者で指導者としておりまして、安全な指導が十分できるという学校長の判断のもと、対応させていただいた、選択させていただいたということになりまして、子供個々の選択ということはちょっとできませんもんで、学校単位でという選択になっておりますので、そういう流れで対応させていただいております。

中森慎二委員

ちょっとそれは説明になっていないんだけど、じゃ、有段者の指導者がいたら事故が起こらないわけ。

吉田指導課長

当然、今まで体育の指導をする上で、三重県や市内で主催した研修会等を積んだ上で、そして、なおかつ柔道がより適切にできるような指導の育成をした上で対応をさせていただいているということで、剣道のほうよりは柔道のほうがより安全にできるのではないかというふうに、適切にできるのではないかというふうに考えております。

中森慎二委員

国の指導は、武道を導入しなさいということであって、柔道でなければならないわけではないじゃないですか。でしょう。だったら、剣道でもいいわけであって、その選択肢が通っている中学校によって決めつけられていると。自分が剣道をしたいと思ってもできな

いじゃないですかという話の中の説明には今なっていない話で、有段者の指導者がいるからけががないから大丈夫なんだという話と、生徒の武術を選択する余地というものはね。わかりますよ、中学校で決めていたほうが便利だし、楽だし、指導もしやすいというのはよくわかるんだけど、事故というものに保護者の中には非常に敏感になっている人もいて、剣道でそういうのは余り聞いたことはないけれども、どうしてうちの学校だと柔道しかないのかという話をいったときに、僕はよく説明できないんだけど、それだから、聞いているんだけど。

吉田指導課長

柔道の指導にたけた者を各学校にできるだけ配置をして、剣道は指導が十分できない、よりきちっと柔道のほうで武道の習得として柔道を選ばせていただいたほうがいいというふうに判断したということだと思んですが、だから、選択がなかなか個々によつての選択というのはできませんもんで、制度上。

中森慎二委員

柔道はきちっと指導できるけど、剣道は指導できない体制だからという意味、今の答えは。ちょっと答えになっていない、あなたの言ったの。

葛西教育監

今回の武道の必修化の中で、柔道、剣道、それから相撲、三つの中から一つを学校で選ぶというふうなことであります。その中で、学校としては、それぞれ学校の教員の状況、それから、学校の環境面、そういうふうなものを検討して、どのものを選べば一番子供にとって効果的で安全で学習指導要領の目標が達成できるかという、そういう観点で、総合的に検討して選んであります。その中の要素の一つとして指導者というふうなことも1点ございますので、課長が申し上げたのはそういう点でございます。

中森慎二委員

だから、よくわからないんやけど、武道を導入するに当たつての学校単位の種目の選択というものが、今、剣道と柔道と半々なんですか、市の中学校で、今の説明でいくと。たまたま便宜上、半々になったのか、剣道の指導者よりも柔道のほうが充実しているという

言い方なのにどうして半分なのかよくわからないところもあるんだけど、市内の中学校の中には、例えばAという中学校はどうして柔道になったのか、Bという中学校はどうして剣道になったのかということがよくわからないんですよ、我々にとって。そこら辺のところ、もう少しわかるような資料をいただけないですかね。

今の中学校で統一的な種目で指導する必要があるというのは文科省から言われているならしょうがないとしても、生徒には選択の余地はないんだと、学校単位で種目を選びなさいという指導が行っているわけね。剣道と決めたら剣道しかないんだと。柔道と決めたら柔道しかないんだと。だから、子供たちが、Aという中学校に通っている子供が私は剣道がしたいと思っても、その中学校は柔道というふうに決めてあるので、柔道しかないということ聞きなさいということしかないわけやね。そういう文科省からの指導があるわけやね。

葛西教育監

学校選択というふうにして、子どもは指示を受けております。

中森慎二委員

わかりました。それはもうしょうがないとするならば、どうして市内の中学校が、偶然なのかどうかかわからないけど、どうして半分剣道になっているのかかわからないので、どういう条件でどういう選定の中でそうなったのかという経過を学校ごとに教えてくださいませんか。

樋口博己委員長

資料で提出いただけますか。学校別で選択した理由も含めてですね。

石川勝彦委員

柔道の指導手引があるんだったら、剣道、相撲の指導手引というのももう既にあったの。まだ私らは知らないけど、これからつくるの。これを見ているとつくるべきですよ。剣道はつくらなくてもいいの。相撲はつくらなくてもいいの。その辺のところのことだけ聞かせてください。もしもつくるということならば、いつ周知されるのか。11校ずつということになって、片方は柔道はちゃんとできておるんだから、いい先生もついておるし。剣

道のほうは何もみえないわけですよ。相撲のほうも何もみえないわけですよ。本市の場合は、11と11だから、あとは剣道ですよ。剣道の指導の手引というのは、これと同じようなものはできているんですか。

吉田指導課長

剣道の手引はつくってございません。相撲は選択がありませんので、それはちょっと考えておりませんでした。

石川勝彦委員

剣道の手引をつくっていませんということは、今後も作りませんということ。つくりますか。その辺、聞かせてください。

吉田指導課長

検討させていただいて、つくらせていただくような方向で考えさせていただきたいと思っております。

石川勝彦委員

検討するというよりも、これ、つくるべきですよ。ぜひともよろしく願いいたします。

樋口博己委員長

つくるということによろしいんですね。その辺はどうですか。明確な答弁をお願いします。

葛西教育監

今回、柔道の手引は、頭部へのけがという、これを重要視して、より安全な指導をとということでつくらせていただきました。剣道につきましても、危険な突き等ございますので、一度指導者に話を聞かせていただきまして、そして、問題点を洗い出して、つくる方向で検討させていただきたいと思っております。

山口智也委員

先ほだのご説明の中で、事故は、55件中、授業中は3件であると。ということは、残りのほとんどは授業中以外のということですよ。

吉田指導課長

部活動中でございます。

山口智也委員

部活動にしても、放課後であったりとか、休憩時間であったりとか、授業以外の時間で発生するわけですから、どうしても子供というのは、授業中はしっかりしておっても、1人になったり、指導者がいない場面で事故を起こすということがありますので、そこら辺の指導を今後どういうふうにやっていくのかというところ辺はどうお考えですか。

吉田指導課長

部活動中というふうなことで報告を受けておりますので、武道場等で練習が開始した、部活動として始まった以降の時間帯で事故が発生しておると聞いておりますので、それについては、きちっと指導者が準備運動とか、それから、より安全な、特に初心者にとっては受け身等が十分でなくてけがをするというケースがありますので、その指導も含めて対応させていただきたいと思っています。

山口智也委員

クラブ活動はいいですけども、私が言っているのは、休憩時間であったり、だれも先生方がいない状況で発生するということがよくあって、そういう事例もよく発生しているわけですから、そこら辺も皆さん方、よく把握して、指導体制をしっかり整えた上で柔道を進めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

葛西教育監

6月の校長会で、この保健体育課の柔道の指導手引について、これをもとにして校長会で指導法をさせていただきます。そのときに、今いただいた意見もきちっと要点を整理しまして、部活動の指導のあり方、それから、休憩中の指導のあり方、そういうふうなこと

につきましても十分注意をするような、そんなふうな指導を行いまして、注意喚起を行っていきたいと思っております。

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。

じゃ、先ほど中森委員からありました各学校の資料だけ、後日提出いただけますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、この保健体育課柔道指導手引についての件はこれで終結をさせていただきたいと思ひます。ご苦勞さまでした。

委員の皆様におきましては、1時間以上、大分過ぎておりますので、35分まで休憩をさせていただきたいと思ひますので、その後は健康部の午前中の続きになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

14：23 休憩

14：36 再開

樋口博己委員長

それでは、皆さんおそろいになりましたので、教育民生常任委員会、予算常任委員会教育民生分科会、午前中に引き続き、健康部を再開したいと思ひます。

その前に、冒頭、少し予定よりは審議進行がおくれておるようなんですけれども、本日の終了の時間のめどをご相談させていただきたいんですけれども、皆さん、ご予定は。

中森慎二委員

予備日を使うという前提の話なんですよね。

樋口博己委員長

予備日は使わせていただく予定です。何時までにさせていただきますしょう。

中森慎二委員

5時以降に予定を入れてあるものですから、5時までに終わっていただけたら。

樋口博己委員長

そうしましたら、本日は5時をめぐりにということにさせていただきます、あさって、予備日になっておりますので、予備日中には終わるかとは思っておりますけれども、進行のほう、皆さん、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、予算常任委員会教育民生分科会の健康部の議案第63号について、午前中に引き続き審議をお願ひしたいと思ひます。

午前中に資料請求のあった資料を出していただきましたので、資料の説明から求めたいと思ひます。

藤田健康づくり課長

健康づくり課藤田でございます。

資料の説明の前に、午前中、私の説明がまずくて、ちょっと説明不足のところがありましたので、その前に一言伝えさせていただきたいと思ひます。

まず、9月から導入を予定しております不活化の単独ワクチンといいますものは、11月の4種混合が導入されるまでの暫定措置みたいなものでございまして、11月に4種混合が導入されますと、生ポリオ、3種混合を打っていない子は、すべてこの4種混合を打つこととなります。現在の3種混合にワクチン代、今、2100円をプラスした分だけの単価で接種が可能となります。

さらに、接種率につきましても、この後、説明をさせていただきますように、3種混合、ほぼ100%の接種率で推移しておりますが、4種混合もそのような形で接種が促進されるということをもとに説明をさせていただきます。

それでは、資料を説明させていただきます。

まず、1ページでございます。

県内及び全国で個別化にしておる割合、またその単価について、資料要求をちょうだいしたところでございますが、県内については、この表の一番下段にございますように、四日市、三重郡以外は、すべて個別化をしているところでございます。こちらの右下の一番端っこの個別接種へ変更とございますが、誤りでございます。申しわけございませんが、個別接種化継続と訂正をお願ひしたいと思ひます。

それで、全国につきましても、近隣の保健所を設置しておる豊田、豊橋、岡崎、岐阜、

それと、名古屋市のほうに確認をいたしまして、今現在、集団でやっているものを個別化へ変更するというふうな予定になっておるところでございます。単価につきましては、聞き取りがちょっとできませんでしたので、ご容赦いただきたいと思えます。

続きまして、2ページをお願いしたいと思います。

医師会委託料の県内の単価並びに接種率について、3種混合とポリオについて、それぞれの接種率、それと接種委託料、その内訳を掲載させていただきました。3種混合の四日市の接種率をごらんいただきますと、103.1%となっております。これについては、100%を超えるというところは、転出入というところでの対象数がふえての接種率が100%を超えとなっております。

2番のポリオの予防接種につきまして、四日市の欄をごらんいただきますと、他市と比べまして82%ということで、少なくなっております。これがまさに集団での接種によるものというふうに解釈をしておるところでございます。

続きまして、3ページでございます。

3種混合及び不活化のポリオ、4種混合になったときのそれぞれの接種委託料の単価並びに内訳を掲載させていただいております。3種混合、今、7190円でございますが、それが、ワクチン料のところをごらんいただきますと、4種混合が3568円でございますが、3種混合は1568円と、2000円の差額がこの不活化ポリオの単独のワクチン代が4種混合に加算されると。それに消費税が加わりますので、3種混合に対して2100円上がったものでの4種混合の接種が可能になるというものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

これは、四日市市におけます3種混合並びにポリオの接種率並びに接種者数の経年変化のところを上げさせていただいております。

先ほど2ページに上げさせていただいた接種率は、例えば3種混合ですと1期の1回から3回までの平均、ポリオについては、1回目、2回目の平均を上げさせていただいております。ごらんいただきますように、3種混合の1期につきましては、すべて100%を超えておる接種率となっております。一方、ポリオについては、100%までは今のところ至っていないという状況でございます。

続きまして、5ページをお願いしたいと思います。

11月から4種混合ワクチンを集団接種した場合ということでのかかる経費並びに個別接種化したときの経費と比較をさせていただいたところでございます。この4686円、こちら

の内訳でございますが、先ほどの不活化ポリオの2100円分、それと3種混合の1646円分、それと、あと、医者代等の報償費等々で4764円を算出させていただきまして、やはり集団でやる分には約半額で済む計算となっております。

最後のページ、6ページでございますが、1人のお子さんが、これは6歳まで挙げさせていただいておりますけれども、定期予防接種並びに任意予防接種をどのようなスケジュールで打ったらいいかというような例を挙げさせていただいております。2歳までに、午前中、私、25回と説明をさせていただいたところでございますが、生ポリオの2回が今回4回に変わるとなりますと、全部で26回接種が必要となってまいりますので、こういった形での計画的な接種スケジュールでありますとか、同時接種できるものにつきましては同時接種をして、子供さんの負担をできるだけ軽減して、個別接種化を図りたいというものでございます。

あと、この資料にはございませんが、交付税の需要額の算入金額でございますが、今回のこの定期予防接種化にかかる費用につきましては、全額財政需要基準額への算入はされるわけでございますが、あくまで、今年度分のこの費用については、来年度、平成25年度に歳入される交付税の算定措置となるものというふうに財政経営課のほうに確認をいたしたところでございます。

資料の説明につきましては以上でございます。

樋口博己委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、委員の皆様から質疑をお願いしたいと思います。

中森慎二委員

よくわかりました。

資料の3ページのところで、結局、3種混合の単価に2000円のポリオのワクチン代を乗せたもので接種できると、そういう理解でいいわけですね。ですから、3種混合の手間賃のところにワクチン代だけ乗せてもらって打ってもらえるんだと、そういう理解をします。

それから、もう一つ、最後のところの3種混合が4種混合になるというスケジュールは、今のこの6ページの3種混合の丸印のところは4種混合に変わるという理解でいいわけですね、100%。

藤田健康づくり課長

3種混合と同じスケジュールで4種混合が接種可能となります。

中森愼二委員

わかりました。

もう一つ、単価のところ、ワクチン料がポリオは2000円、3種混合1568円ですが、この単価は全国共通ですか。

藤田健康づくり課長

これは医師会が入手する単価となっておりますので、全国一律ではございません。

中森愼二委員

どういう単価ですか。四日市は四日市、桑名は桑名ということですか。

藤田健康づくり課長

2ページをごらんいただきますと、3種混合の欄の下から三つ目がワクチン代となっておりますが、三重県から鈴鹿までは1568円ですが、松阪、1500円、伊勢、1560円ということで、各医師会によってワクチン代は異なっております。

以上です。

中森愼二委員

そうすると、今の2ページで見ると、ポリオの予防接種のワクチン代は、松阪は1200円で、四日市は2600円で、倍くらい値段が違うというのがどう理解したらいいんですか。それも医師会の入手が違うということで整理できるんですか。

藤田健康づくり課長

2番のポリオの四日市欄につきましては、基本的に集団で接種しておりますので、この欄につきましては、特殊事情があって個別化をしなければならないケースと、まれなケースでの単価に計上させていただいております。

中森慎二委員

そうすると、不活化ポリオになったから、それは他市のワクチン代と変わらない値段になるということですか。

藤田健康づくり課長

若干の金額の違いはあるかと思いますが、全体的な金額では余り大きな変わりはないかと思えます。

中森慎二委員

3ページでいう四日市でいっている2000円のワクチン料が他市では幾らになるのかというのはつかんでいないわけですか。

藤田健康づくり課長

現在のところ、把握いたしておりません。

中森慎二委員

ただ、2ページで、特殊事情で値段が違うんだという説明があったけれども、倍以上ワクチン料が違うという実態を見ると、やはり今回の不活化ポリオのワクチン料がほかの市町村がどういうレベルにあるのかというのは知りたいですね。つかんでいないの、全く。交渉する部分においては、その部分の材料ではないということですか、医師会との。

藤田健康づくり課長

いえ、ワクチン代も含めての委託料となっておりますので、あくまで委託料につきましてはワクチン代を含んだ単価で算出をしております。

中森慎二委員

だから、ワクチン料が全国统一料金なら何も言わないけれども、医師会によってこんなに値段が違うという実態からすると、内訳のワクチン料が市町村によってどういう単価での契約になっているのかということが知りたいということを言っている。それをあなたた

ちは知る必要がないというの。だから、全国统一単価でワクチンを購入しているのなら何も言わないけれども、違うわけでしょう。

藤田健康づくり課長

各医師会によって入手する量でありますとか、業者との関係等々でワクチン代については変わってきております。

中森慎二委員

だけど、量からすれば、人口的にいけば、四日市が一番大きいわけじゃないですか。だから、それは、ほかのあとの条件がどうなのかわからないですが、トータルでいう7644円の中のワクチン料の占める比率が大きいとすると、ほかの市町村と同じぐらいの入手料金でいっているのなら何も言うつもりはないけれども、そこが確認もしていないというのであれば、する必要があるのではないかということを上申している。

藤田健康づくり課長

委員ご指摘のように、全体の金額も含めて、ワクチン料も他の医師会と相違がないかどうか確認をとって、今回の個別化の委託料の契約単価の交渉に臨んでまいりたいと思います。

中森慎二委員

まだ交渉していないから、これは仮置きの値段で、もっと安くなりますというふうに理解したらいいんですか、そうしたら。

藤田健康づくり課長

あくまで予算を算出するために輸入単価でのワクチン料を上げさせていただいておりますので、今後、交渉をしてまいりたいと考えております。

中森慎二委員

だけど、普通、予算計上するときには他の市町村の状況も調査した上で予算を計上するのは当たり前じゃないの。だって、医師会は情報公開をしたらこの委員会資料は入手でき

るわけでしょう。予算を2000円で上げてもらったなら2000円にしておけばいいじゃないかという話になるんじゃないの。交渉する余地が出てくるの、そこで。予算認めてもらっているんじゃないですかという話になるんじゃないの。

樋口博己委員長

責任ある答弁を求めます。

中濱健康部長

このワクチンにつきましては、四日市の場合、集団から個別ということもございまして、現在、6月議会に提案をさせていただいている内容でございます。多分、資料から見ていただきましても、ほとんどがもう既に集団から個別化に移っておりますので、9月からの実施に当たりましては、9月の段階を見据えまして、今、調整に入っておる段階かと思っております。

現在、中森委員からのご指摘のように、周辺の市町の状況はどうかと、こちら辺を押さえた上で要求すべきじゃないかということはごもっともでございますけれども、現在、他市町につきましても、今、健康づくり課長が申しましたように、連絡はとってはおるんですけれども、なかなかそちらもはっきりした数字がこちらへ返答が来ておりません。

ただ、先ほど申しましたように、一部に輸入の不活化を既にやっておられる地区、あるいはお医者さんがございますもので、その辺を参考にさせていただいた数値ということで、今回、計上させていただいたものでございまして、今、言われるように、これが議会へ出させていただきますので、手のうちがわかってしまうんじゃないかというお話もございまして、今後とも医師会と、ほかのワクチン等につきましても同じような形での交渉をやらせていただいておりますので、この辺、従来からの部分を踏まえた上で医師会との交渉に当たってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

以上です。

中森慎二委員

余り納得ができないんですけれども、他の市町村も情報がないということなんですか、今のお話。ないの。

中濱健康部長

今まだ、まさに幾らということが確定されておられませんもので、大変申しわけないんですけども、うちとしても、こちらから、これでまだ決まったわけではございませんけれども、この数字を置かせていただいた上での要求ということで、ご理解願いたいと思います。

中森愼二委員

わかりました。

豊田政典委員

今のに関連するし、午前中、説明があったような気もするんですが、改めて、ワクチン単価2100円というのをプラスして幾らとか、2100円という数字。これはどこから持ってきて置いたのか、もう一度教えてください。

藤田健康づくり課長

2100円の算出の根拠でございますが、先行して神奈川県が不活化ワクチンの接種をしておったということがございますので、そちらでの入手単価、概算額を聞き取りしたというのが1点。

もう一つ、近隣で名鉄病院のほうで同じく不活化のポリオワクチンを接種しておった、そちらへの医薬品の卸売りの業者に聞き取りで確認をいたしたところが、消費税込みでの2100円ということで、今回、計上させていただいたものでございます。

豊田政典委員

不活化については、先ほどの話で、近隣他市の数字というのは全くわからないと。まま置いているんだと。神奈川と、先ほど言われた例だけを参考にしてね。だから、中森委員が言われたとおりでいいんですけど、上限を置いたという考えで、これから交渉していく、そんなふうに理解をしますが。

それから、もう一個確認は、四日市医師会と交渉して委託していくんですけども、今の単価を含めた委託料全般について、これから交渉するという話ですが、今までは全く話はしていないと、そんな理解でよろしいでしょうか。

藤田健康づくり課長

今回の不活化ポリオに関しては、今のところ医師会とは単価相談はしておりません。

豊田政典委員

それから、もう一個、2ページの説明では、これは今までのやつですから、他市に比べて82%というのは、集団であるから接種率が低いんだと、個別にすれば上がるんじゃないか、他市の事例を見ればそうなるんじゃないかという説明でしたが、一方で、4ページを見ると、ポリオだけを見ると、21年度は100%です、ほぼ。これが年々下がってきていると。現在、82%に至っているんですけども、ということを考え合せると、別の要因があるんじゃないかということも推測されるわけですよ。その辺を分析された上で今回の提案に至るべきだと思うんですけども、午前のやりとりに重なるかもわかりませんが、下がってきている、ポリオだけ、四日市だけ、集団だけを比べても。このあたりの分析、対策というのがどう考えているんですか。

藤田健康づくり課長

ポリオの21年度から23年度への接種率の減少につきましては、昨年度から不活化のポリオが導入されるという情報が出ましたもので、今の生ポリオですと、生のワクチンを飲むということで、100万人に1.4人、ポリオが発症するケースがあるということで、保護者の方の打ち控えが23年度の減少への影響になっておると、そのように分析をしております。

豊田政典委員

仮にそうだとしても、それと集団と個人とは関係ない話ですよ。そことの相関はないわけですよ、今回の提案に至った。だから、仮に予算が通ったとしても、午前中も話が出ていましたし、先ほど、資料の中森委員が請求して比べたやつを見ても、大きな差があると、集団のほうが全然安いよと、これを活用したらどうだという話もありましたように、もう一回考えたらどうですか。ほか個人でやっているからって合わせる必要はないわけですよ。そんなものは根拠にならないし。医師会の話もそうです。よくわからない。

松阪って、もしかして医師会を通していないとか、そんなことはないんですか。医師会に委託していないとか。ついでの質問になっちゃいますけど。

藤田健康づくり課長

午前中にもご説明させていただきましたように、あくまで回数がふえることによるほかの予防接種との同時接種であるとか、計画的な接種、それと、あと、お子さんの体調並びに保護者のご都合等の利便性を考慮いたしまして、個別化をお願いしたいと思います。

豊田政典委員

松阪は医師会に委託するんですか。していたんですか、これは。

藤田健康づくり課長

松阪市におきましても、すべて医師会への委託をしております。

豊田政典委員

個別にするというのは、僕の間違いだったら指摘をしてほしいんですけど、集団じゃないから、個々の診療所なり病院に行って接種する。そうですね。医師会を通さなきゃいけないんですか。医師会に委託をしなきゃ。

藤田健康づくり課長

契約といたしましては、医師会に加入の医療機関で、その接種を希望されるお医者さん、プラス、医師会には加入していなくても個別化について単価同意をいただける医療機関については、この個別接種の対象の医療機関とさせていただく予定であります。

豊田政典委員

そうすると、加盟していない医療機関について、交渉というのは別に行く。場合によっては単価が違ってくるといふそんな理解なの。そうじゃないんでしょう。交渉は行っているんですか。ワクチンの仕入れというのも違うんでしょう、そうすると。

藤田健康づくり課長

契約単価につきましては、医師会での契約単価と同額でお願いをしております。

豊田政典委員

午前中の議論、石川委員も言われた議論のところで私の思考はとどまっているんですけども、もう少し皆さんの意見を聞きたいなと思います。

樋口博己委員長

他の委員の皆様。

小川政人委員

まず、1ページ、ワクチン供給となっているのは、医療機関に直接供給、直接供給というのは、製薬会社から直接供給という意味か、それとも、市が一括購入して供給するという意味か、どっちなんやろう。

藤田健康づくり課長

こちらにつきましては、市への供給でなしに、直接医療機関への供給ということでございます。

小川政人委員

だから、個人で買うということやね。各医療機関が仕入れるということやね。

それから、もう一つ、いろいろわからんで聞くんですけど、ここの3ページでは、不活化ポリオは2000円となっているわな、ワクチン料。こっちは2100円とか言わへんだか。

藤田健康づくり課長

大変わかりにくい表をお出ししまして申しわけございません。3ページのワクチン料には、下から2段目の消費税が入っておりませんので、消費税を込みますと2100円という金額になります。

小川政人委員

それから、もう一つ、一番大事なんですけど、不活化ポリオワクチンに変えると8400円か。それから、生ポリオワクチンだと820円で済むわけやな、ワクチンの値段は。

藤田健康づくり課長

6月補正参考資料の追加分の13ページ、よろしかったでしょうか。

13ページのワクチン単価につきましては、現在、集団接種で行っておりますので、1瓶当たりの単価を接種人数で割り戻して410円を計上したものでございまして、不活化ワクチンにつきましては、先ほどから聞き取り単価において2100円というものを上げさせていただいております。

小川政人委員

集団接種と個別接種でもワクチンの値段は変わりませんかやろう。

藤田健康づくり課長

大変失礼しました。

(2)の集団接種と個別接種の経費比較のところにおきましては、ワクチン代はいずれも2100円で上げさせていただいております、その差が接種費用となっております。

小川政人委員

だから、410円というのも変わらんでしょうと聞いておるの。もしくは、集団でやって410円だったら、個別でやったら410円と違うのかと聞いておる。

藤田健康づくり課長

申しわけございません。

生ポリオワクチンは8月末をもって廃止となりますので、これは使うことは不可能でございます。

小川政人委員

そこが一番ようわからなんだんやけど、廃止になるから使えやんということやな。

藤田健康づくり課長

国のほうで生ポリオワクチンについては8月をもって廃止する、9月からは不活化ワクチンを導入するという方針が示されたものでございます。

小川政人委員

それって、最初のほうの説明で、導入時期が違う、みんな一緒と違ったでしょう。全部の自治体一緒、もう9月から全部変えるの。

藤田健康づくり課長

委員おっしゃられるように、9月から一斉に不活化ワクチンを全市町、使うことになります。

小川政人委員

最初の説明はそんなふうにとらなんだけどな。ここに国の通知どおり、国の通知どおりと皆書いてあるわな。書いてありますやんか、1ページに。聞いたところはな。四日市、豊田市で書いてあるやんか。通知どおりということは、通知どおり以外のこともできるのかなって思うだけやけれども、違うんでしょう、もう選択肢はないわけやろう。選択肢がないということと、多分安全性の問題、副作用の問題から不活化ワクチンに変わったんやというふうに、新聞記事なんかで見ておって、うろ覚えでとらえておるんやけれども、そういうところで変わったんやわな。

それで、もう一つは、ここでいうと、単価が上がったで高くなったし、回数も2回ふえるわけやわね。そこで高くなったのはよくわかるんやけど、利便性というのはようわからんやけどな。利便性って、今まではそうすると保健所で一括して打っておったのかどうなのかという問題な。保健所だけやったのか。

樋口博己委員長

その辺、詳しく説明。

藤田健康づくり課長

集団接種でございますので、保健所へお越しいただいて、保健所が接種をしておりました。

小川政人委員

最近、出前講座とか、出前何とかってやりますやんか。防災の会議でも。そうすると、24地区に市民センターがあるとしたら、そこでの集団接種なんてできると思うんやけど、きめ細かく、もしあんたらが本当に利便性とか何とかと言って、きめ細かく市民の利便性を図ろうとするのであれば、そういう方法も当然あるわけやわな。単価も安く済むしという部分もあるし。

そこは思い至らなんだんかどうか知らんのやけど、僕、ずっと前、インフルエンザのときに言ったと思うんやけど、アメリカのデンバーかどこかへ行ったときに、どこかの体育館で集団接種でインフルエンザを打っておって、値段は幾らですかと聞いたら千九百幾らとか聞いて、その当時、まだ四日市が四千何ぼで打っておったときで、インフルエンザワクチン、高過ぎるやないかと文句を言ったことがあるんやけど。

そこで、聞くけれども、今、インフルエンザを打っておる値段、各病院、違いますやろう。同じ。どういう程度に把握しておる。

藤田健康づくり課長

参考資料の追加分の10ページ、11ページに上げさせていただいておりますように、高齢者の10番、インフルエンザワクチンについては、1人当たり3800円となっております。

小川政人委員

この3800円って合うてる。もっと安いところ、あらへん。決まっていなと思うけど。

市川健康づくり課母子保健係長

3800円といいますのは、高齢者のインフルエンザワクチンの単価でございます。65歳以上の。

小川政人委員

これはもう全部決まっておるの。

市川健康づくり課母子保健係長

健康づくり課市川でございます。

四日市市では、65歳以上の方の高齢者のインフルエンザワクチンの値段は3800円となっ

ております。

小川政人委員

どこの医療機関も。

市川健康づくり課母子保健係長

市川でございます。

同一値段でございます。

小川政人委員

それから、もう一つ。契約という話なんだけれども、これ、前、医師会の人たちに聞いたときに、単価を決めたら公取から文句を言われて、最高標準価格というふうな言い方をしておったと思うんやけど、幾らで決めるという中でいくと、そういう部分があったと思うんやけど、その辺はどうなんやろうな。

藤田健康づくり課長

公正取引委員会からの指導については、私、申しわけございませんが、存じております。あくまで医師会との契約をいたしまして、そこに加入しておる医療機関については同一単価でお願いをするものでございます。

小川政人委員

もう一つ、説明があったかと思うんやけど、3種混合は、今は集団じゃなくて個別なのね。豊田さんや中森さんと一緒の考えになるんやけれども、集団接種をきめ細かく各センターでやるとかいうことをやれば、もっと費用が安くなって、ほかのワクチン接種の補助に回すこともできるわけやわな、いろんな部分でね。そういうことも考えなあかん。何でも。

藤田健康づくり課長

何度も同じことを申し上げて申しわけございませんが、自分のかかりつけのお医者さんへ行くことによって、そのときに育児相談であるとか、栄養相談等々も可能となるという

こともございます。また、日をあらかじめ設定するのではなく、保護者の方のご都合のいい日に予防接種ができるということでの保護者の利便性が上がるという解釈をさせていただいております。

小川政人委員

かかりつけ医に子供たちがかかっておって、予防注射を打つだけ育児相談とか、そういうもの、要るかな。かかりつけ医なら、もう診察も要らんぐらいで注射も打てるかもわからんし。かかりつけの度合いによっても違うんだけど、本当に予防注射を打ちに行くときに、実際にこうやって相談してやっておるんやろうかな。

藤田健康づくり課長

あくまで集団接種との場合の比較をさせていただいたものでございまして、集団接種ですと、私どもが小学校で受けた当時のように、流れ作業で打つだけのものが、一応、かかりつけ医との会話もありまして、そこでの相談ができると解釈しております。

小川政人委員

見解の相違やろうな。僕やったら集団接種をもっときめ細かくやって、希望の日に行けるようにして、税金を使うんやから、なるべく費用はかからんようにしたほうがいいと思うんやけど。ほかの予防接種がこの部分で打てると思うと、なかなか難しいなと思うんやけど。

それと、もう一つ、交付税とか基準需要額とかいう話を午前中にされたと思うんやけど、ここの資料に出ておる。

藤田健康づくり課長

申しわけございません。先ほど資料の説明の中で、要求されました資料としてはつけさせていただいておりませんが、あくまで交付税の財政需要基準額への算入が平成25年度の交付税の対象としてされるというふうに確認をさせていただきました。

小川政人委員

金額は、半額ぐらいとか何とか言うておったと思ったけど。

藤田健康づくり課長

午前中に説明させていただいたように、約半額程度というふうに確認をしております。

小川政人委員

半額程度ということは、それは個別接種か、それとも集団接種を対象にしているのか、どっちで需要額を計算しておるのか、その辺は。

藤田健康づくり課長

今回補正をお願いいたします個別接種での委託料が対象となるということでございます。

小川政人委員

個別接種の委託料か、それとも4種混合の不活化ポリオの委託料か、そこがちょっとはつきりわからんやろう。

藤田健康づくり課長

申しわけございません。不活化の接種料並びに4種の方も含めての対象ということでございます。

小川政人委員

その資料をきちっと出してくれやんで、口頭でしゃべっておるだけのもんでな。どういふものかわからんもんで、そこはきちっと出すべきと思うし、多分、これは予算やから、これから金額が一番高い金額を予算に入れてきておると思うで、もう少し交渉してもらおうと安くなるんやろうと思うけれども、きちっと精査をして、なるべく安くできるようにな。

例えば、このワクチンはふたをあけてから何日間使える。前、インフルエンザはたしか24時間か何かでだめになるけれども。

藤田健康づくり課長

今回の不活化ワクチンにつきましては、注射でございますので、あけるというよりも、ビニールを取って打つという方法になりますので、使用期間というのは特にございません。

小川政人委員

もう原液が入った注射があって、そのまま打ってしまうわけ。

藤田健康づくり課長

はい、議員おっしゃるとおりでございます。

小川政人委員

それで、個々の病院が購入しますやんか。例えばここまで計算して何人ぐらいが打つというのがわかってきておるのに、市で共同購入をして現物を供給するとかというと、ワクチンの注射自体の単価も変わってくるのかなと思うんやけど、そういうことは考えなかったの。

藤田健康づくり課長

委員おっしゃられるように、他市において、一括して自治体が購入して配布しておるところもございますが、四日市の場合、ほかの予防接種のワクチンと同様、今回につきましてもそれぞれの医療機関での入手というふうな形で上げさせていただいたところがございます。

小川政人委員

4種混合というのと、もう4種、注射器に入っておるわけやわな。他市で購入例があるというんやけど、単価の違いはどうなの。一つの自治体でまとめて購入した場合と、個々の個人で購入した場合とどう違うの。それ、わかっておる。

藤田健康づくり課長

不活化のポリオではございませんが、3種混合で政令都市での単価比較が新聞に掲載されておりまして、高いところと安いところの差が随分あったように記憶をいたしております。

小川政人委員

三種でもあったということは四種でもあり得るということでもいいのかな。

藤田健康づくり課長

入手方法については、恐らく変わりはないのかなと思います。

小川政人委員

僕が聞いたのは、単価の違いはあると考えていいのかな。

藤田健康づくり課長

各自治体で購入しておるところにつきましては、例えばA市とB市で、A市が自治体購入をしてそれを配付しておる。B市においては医療機関が入手しておるというケースについては、単価の差が生じてまいると思います。

小川政人委員

それだけわかっておったら、何で一括購入とか共同購入ができやんなんだった。

藤田健康づくり課長

ほかの予防接種につきましても、すべて医療機関のほうで入手しておるということで、あくまで同じような形での算出をさせていただいたところでございます。

小川政人委員

経費を安くしていくということも大事なこともあって、それでいけば、薬価が安くなるということは、別に医師会の人が高くなるわけでも何でもありません、薬価さえ共同購入のメリットがあれば、それはそれで考えてもええのかなと思うもので、また一遍、検討してください。

石川勝彦委員

午後に資料をいただいて、今、中森委員、それから豊田委員、小川委員の言われていることと関連して申し上げるんですが、この参考資料1の資料の目的というのはわかるけれども、内容の1番に、8月までは生ワクチンの集団接種を継続し、この後の文章、9月か

ら生ワクチンを廃止し、こんなことは関係ないと思うんですよね、つながりとして。単独の不活化ワクチンの個別接種に変更すると。上の目的と内容とつなぎ合わせる形で書かれていると思うんですよね。

しかし、きょう、午後いただいた資料の5ページ、今、それぞれの委員のほうから指摘がありますように、集団接種と個別接種の金額の差、これ、極めて大きいよね。集団接種の確率というか、接種率、これを見ますと、80%を超えて82%。全国で80.2、それから、桑名で103.1、鈴鹿で122、津、松阪で98.6。四日市は確かに低いかもしれない。しかし、この5ページの集団接種、1429万、個別接種における2787万。これは極めて大きい差がありますよね。

だから、先ほど小川委員のほうからも言われていますが、集団接種の場所を、会場を幾つつくりながら、先ほどの課長の話、自分のかかりつけの医者へ行くことによって云々という、そして、保護者の利便性を図るといような話でしたけれども、どうもオオカミが赤ずきんちゃんをかぶっておるみたいな感じで、しっぼが見えるんですよね。だから、さっきの値段の問題にもみんな全部そっちへ行くと思うんですよ。

だから、よそが個別接種化へ変更すると言いながら、これはもうそれぞれの事情はわかりませんよね。単価もわからないし、内容もわからない。本市もそれにならって個別接種化へ移行する、変更するということ。この辺のこと、わずかな金額ならいい、そして、もっと悪い接種率ならやむを得ない。けれども、ここまで来ておるのに、もっと周知徹底を図ることによって、努力を図ることによって、何とかクリアする方向に持っていけないのかどうか。県内においてもかなりレベル低いよね、80%といっても。

その辺のところを考えると、どうも、午前中も言いましたけれども、医師会のペースに全くはめられてしまっておるというか、そういう印象が強いと思うんですよ。その結果的に、ワクチンの購入についても個々に買ってもらうという。団体で買えば半額で買えると思うんですよね。それを分けて配ればいいわけでしょう。そんな作業ぐらいは保健所のできるわけやないですか。医者それぞれ買いなさいって。そりゃ、個々に買えば高いですよ。しかしまとめてならば、1グロス買えば2グロス返ってくるぐらいの状態の世界ですよ。だから、もう少し、その辺のところ、コスト意識をもって対応しないと、やっぱり最終的には市の税金をいかに有効に使うかということだと思うんですよね。市民にとって、乳幼児とか乳児にとって、無料でこういう接種を、四種のワクチンをということで接種するということは結構なことですが、全部税金を使っておるわけですよ。よそは豊

かかかもしれませんよ。さっきの上げられた豊田市とか豊橋市とか岡崎市とか岐阜市とか名古屋市、ええところばかり書いておるじゃないですか。こんなところ、書くんじゃないですよ。もっと大変な状況のあるところ、四日市と同じレベルぐらいの程度、あるいは、それよりわずか上の程度のところを書きなさいよ。これでごまかしちゃいかん。

部長、いかがですか。

中濱健康部長

ご指摘ありがとうございます。一番最後のページを見ていただいてわかると思うんですけども、今、まさに子供たち、あるいは高齢者も含めてでございますけれども、数多くのこういうワクチンが出ております。今回ご提案させてもらっておりますポリオにつきましても、悲願というか、皆さんが何とか不活化のほうにならんかということで、いろいろな動きの中で、今回こういう選択をさせていただくことになりました。

ポリオの1番目の初めにつきましても、豊田とか豊橋というようなところというお話もいただきましたけれども、これが市として保健所を置いておられるところとの比べでございます。ほかはみんな県の保健所がやっておられます。そういう流れの中で、一番近隣の部分で保健所を置いておられるところと連携をとりながら、今回聞きましたところ、こういう形で動くという話でございます。個別にさせていただきます。さらに地域のかかりつけ医のお医者さんとの連携の中で、ワクチンのみならず、それぞれの病気、あるいは、先ほど課長が申しましたような育児の相談等の部分につきましても、さらにきめ細やかな対応ができるよう進めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

中森慎二委員

今日いただいた資料の5ページの、4種混合ワクチンを集団接種した場合の総額の金額がどうしても理解できないんだけど、個別接種の話は、例えばもともとの委員会資料で、3種混合で24年度予算、8100万円ですよね。だから、1年間の3種混合の経費は、個別接種で8100万円かかるわけですよ。これに不活化ワクチンの4回分を乗せるだけがふえるわけですよ。だから、1億ぐらいになるんじゃないの、個別接種の金額。そこに2700万って、こんなに少ないこと、ないんじゃないの。3種混合だって8100万円かかっているんやから、

1年間に。それにまだポリオの4回分のワクチン代2000円掛けるの8000円が乗ってくるわけでしょう。

藤田健康づくり課長

申しわけございません。この5ページの表につきましては、11月から4種混合を実施した場合ということで……。

中森愼二委員

そうじゃなくて、ことしは9月からの導入だから特例ですよ。けど、通常ベースで考えれば、僕の言っていることになるんじゃないの。だから、従来の3種混合が8100万円個別接種でかかっているわけでしょう。通常ベースで考えてですよ。それにもし不活化ワクチンを年4回接種するというと、ワクチン代だけが乗ってくるわけじゃないですか。それは2200万円ぐらいになるから、約1億ちょっと、1億2~3千万が4種混合ワクチンの個別接種の費用になるんじゃないの。この2700万円というのは、今言うているように、特例の、今回の移行時期における金額を言っているだけで、通常ベースでいけば1億1000万円ぐらいかかるわけですよ。それと集団接種の差がどうなのかという話を比較しないと意味ないと思う。

だから、単に個別接種、この資料だけを見ても9200円の4700円の倍、経費がかかるわけですよ。だから、単純計算しても、集団接種なら5000万ぐらいで済むということ。集団接種ならね、4種混合で。だから、5~6千万違いが出てくるんじゃないの、実際の集団接種と個別接種で、通常ベースで考えたら。この数字はあくまで移行時期の特例の金額ではないから、比較にならない、こんな話を持ってきても。だから、もっと大きいんですよ、差は。

だから、その5000万円の個別接種と集団接種の差があるのであれば、その5000万円を原資にして、僕が最初に言ったように、ほかの任意接種の個人負担というのをなくすことにもできるんじゃないかという考え方も少し考える必要があるんじゃないかということ。

だから、保護者の利便性というけど、子供が熱出したからついでに予防接種というわけにはいかんわけですよ。ということは、予防接種だけのためにお医者さんに行かないかんわけね。その行為が、土日にもし集団接種のことが保健所でやってくれればもっと利用者の利便性が高いかもわからないし、だから、今の集団接種のありようがどういうサイクル

でどういう場所でどういう形でやっているのかよくわからないけれども、単に個別接種にして倍以上のお金をかけて、ほかの税金の使い道を狭めているという考え方がどうなのかということをやっぱり考える必要があるんじゃないかなと思うんですけどね。そういう意味で比較検討がされていないんじゃないかなと思う。単に個別接種にすればいいんだという考え方だけで、少し検討の幅が狭いんじゃないかなと。

樋口博己委員長

個別接種の現実的な費用のことで質問されましたが、その辺の……。

中森愼二委員

私が言った費用の部分ってそういうことでしょうか。通常ベースで考えれば。ことしのよ
うな移行時期というものでなければね。それぐらいのオーダーの話でしょう。1億1000万
円ぐらいが個別接種でかかって、集団接種でそのまま4種混合をやれば半分ぐらいの五、
六千万でできるんじゃない。

藤田健康づくり課長

委員おっしゃるとおり、あくまでこの特殊な移行期間での算出をこの資料は上げさせて
いただいております。委員おっしゃるように、通年ということになれば、もう少し額が上
ってまいります。

樋口博己委員長

一つ確認ですけれども、この特殊事業、9月から11月の特殊事業はこの数字だけでも、
来年度、1年間を通してとなると、3種混合の個別接種の予算はもう計上しているから、
そこにワクチン代を乗せるだけだから、改めて来年1年間やっても個別接種の予算は発生
しないということですか。ではないんですか。

藤田健康づくり課長

あくまで、今、3種混合については医療機関で個別接種をしていただいております。今
回、四種になった場合、集団接種と個別接種、それぞれした場合の経費比較を上げさせて
いただくところ、今年度分だけ上げたというところでご容赦をいただきたいと思ひます。

小川政人委員

もう一つようわからんのやけど、補正は1億1362万9000円やわな。5ページで何でこの2780、この仕組みも頭が悪いでわからん。

藤田健康づくり課長

5ページの算出させていただいた資料は、11月から4種混合が導入されますので、それを集団接種でやった場合と個別接種でやった場合の比較検討をさせていただいたところでございます。

小川政人委員

だから、個別接種をやるとして、11月から4種混合ワクチンを個別接種した場合、2787万しかふえへんのですわね。

藤田健康づくり課長

ちょっと資料がわかりにくくて申しわけございません。今回の補正、1億1000万の中には、4種混合につきましては、今現在、3種混合で接種しておるものに4種混合のワクチンが上乘せさせるだけということで、ワクチン費用しか補正計上いたしておりませんが、それとはまったく別の観点から、個別接種を11月からやった場合の経費というのを示させていただいたものでございます。

小川政人委員

余計わからんようになった。頭、悪いのかな。

樋口博己委員長

済みません、皆さん、1時間ほど経過しましたので、ちょっと理事者の皆さん、少し整理いただいて、明確な答弁をお願いしたいと思います。小川委員、済みませんが、ちょっとそれで。45分まで休憩をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

15：36 休憩

樋口博己委員長

それでは、皆さんおそろいになりましたので、質疑を再開させていただきたいと思いません。改めて、わかりやすいしっかりとした説明をお願いしたいと思います。

藤田健康づくり課長

参考資料追加分でお示ししました12ページをお願いしたいと思います。

2、予防接種事業費歳出補正予算内訳でございます。今回お願いするのは、委託料1億1400万でございます。これにつきましては、新たに不活化ポリオというものが出てまいりますので、その分の費用が1億数千万発生しておるという状況でございますが、11月になりますと4種混合が導入されますので、今の3種混合に2100円だけ上乗せした単価で接種できると。こちらの金額が3種混合に比べまして、11月分からしか計上してございませんが、年間費用といたしましても、2100円に、おおよそ年間生まれてくる子供さんが3000人として4回分接種を仮定いたしまして、今までの費用に対して約2500万程度、この分が増額となるものでございます。

小川政人委員

ごめん、やっとわかったんや。単独で不活化ポリオを打つ場合、診察料とか小児加算とか、皆、ワクチンとダブっていくで七千六百幾らになるということなんやね。

そうすると、この11月までのこの人たちは、一番高いところの部分がありますやんか。9月からという(1)の場合ね。この人たちは生ポリオを1回でも接種しておるか、3種混合を1回でもやっておるで、4種混合に合同では行けやんもんで、不活化を単独で打つということなんやわな。そういうことでいくと、この人たちだけでも集団接種にしたほうがええのと違うかなと。半年かそこらの話やろうと思うんやけど、ここは大きく違えますよね。5割経費が落とせる部分でね。そういう考えはなかったのか。後の部分については、3種混合で診察料もあれも払っておるので、四種にしたって、ワクチン代だけが乗るだけなんやけど、だから、3種混合は個別で打っていますから、そこでも児童の相談とか言っていますやんか。あんたらがかかりつけ医に相談しておる、しておらんというのはな。そ

うすると、この人たちの部分、9月からの(1)の人たちはほかのところでもやっているから、そんなに重ねて不活化ポリオのときも児童相談せんでもええかなとも思うんだけど、そういう形でいけば、少しでも、二重払いといったらおかしいけど、1回診察してもらえれば、1回、それは要るんやろうけれども、経費的にはね。こういうところの部分だけでも、一気に全部個別に変えずに、4種混合にできる人たちから、11月からの人たちから、それこそ4種混合にしたらいいわけで、混合で個別化にしてもいいけれども、ほかの部分は集団接種、少し制度的に残しておくべきやったのと違うかなと思う。それもうまくいかんのかな。

中濱健康部長

この制度につきましては、先ほども接種率が落ちておるということも含めて、皆さんが不活化を待っておられます。極力9月にそういうピークが来ないことを私たちは祈っておりますけれども、基本的に待っておられる方に適直接種ができる体制で当初からいきたいということ。

それから、11月以降の4種が始まるという話になりましても、済んでおられる方と、4種だから集団でどうかというご提案も小川委員からいただいたんですけども、そこを区別することが非常に、ご本人さんにとっても非常に難しくなってしまうし、こちらもその確認をとるというのもまた問題がございますので、一つの窓口としての個別の受け入れ態勢を今回構築することによりまして、明確な形での、あるいは適切な指導がさらにできるような体制でいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小川政人委員

今のはちょっとこじつけじゃない。それなら、この生ポリオを1回打っただけの人とか、生ポリオを未接種で3種混合は1回接種したとか、そういうのをきちっと覚えておる人たちなんでしょう、こういう医者へ行っても。覚えておっても何を打つかわからへんですから、生ポリオを1回打って、3種混合は接種済みですから、あとは不活化だけ打ってくださいという話やわな。それは自分で把握しておらんとあんなら把握しておるわけじゃないでしょう。把握しておるんやろう、この人たちは。だから、医者へ行っても保健所で打っても同じように把握しておらへんのやろうか。この周知をどうするのか。一緒のことですね。こういう周知をさせなあかんわけやから、これは、周知するということは、個別の

医者へ行こうが集団接種であろうがせんならんことですから、一緒と思うんやけど。

中濱健康部長

確かにご本人さんにとっての確認は母子手帳、あるいは確認がとれるような体制に現在もうなっております。それよりも、もうご本人さんたちにかかりつけ医のほうでできるという体制を構築して、そちらの理解を求めたほうが分けなくても済むということもございますし、ご本人さんにとってもかかりつけ医さんにほかのワクチンは打っておられますので、その辺との整合性で行っていただければなと思うのが本意でございます。

小川政人委員

だから、ちょっとの手間をかけるだけで4000万ぐらい違ってくるわけやんか。もし集団接種やったら3118円でしょう。ここでいったら7644円やないですか。安いほうで6279円やないですか、それでも倍ぐらい違う、金額がね。そうすると、半分ぐらい。金のことはかり言うてもあかんのやけれども、金も大事やでさ。そういうきめ細かい行政がやれやらんかなと思っさ。後の部分については2100円のワクチン代を上乗せするだけでいいけれども、それこそ幼児育児指導加算とか、そんなのが重なるだけです。

中森慎二委員

時間の経過も押していますので、ちょっと折衷案的に。

小川委員さんがおっしゃること、僕もそのとおりだと思うんですが、ことしについてはちょっと過渡期で、3種混合の単価契約もしているわけじゃないですか、医師会と。その部分のことも考えると、この4種の11月からの分だけ集団接種というのもなかなかしにくいなと思うので、今回についてはこれを了として、来年度に向かって、個別集団接種と集団接種の有効性、実効性というものを経済性の観点と、どのぐらいの経済効果があるのか、それをどういうふうな形で転化できるのかということをし少し研究いただくということで、今回、実はこれで了としたいなと私は思って、来年度に向かっての宿題はその部分で検討していただきたいと。教育民生委員会に報告いただくということで了としたいと思います。

樋口博己委員長

中森委員からこういう意見がございました。

小川政人委員

いいんやけど、3種混合について言っておらんもんで、単独で不活化ポリオワクチンを打つのにこれだけかかるんやわな。7千幾らとか6279円とか。これは単独でしょう、不活化。ワクチン代は2100円だけれども、診察料とか、そういうのがダブって、個別に払わんならんから、ここの部分は大幅に金額は増すけれども、これが4種混合になったときは、もう診察料も児童相談料もダブらへんから、ワクチン代が追加するだけで済むで、来年度はこんなに高くならんやわな。1人8000円ばかりやわな。7990円ぐらいしか、4種混合にしてもワクチンの値段はそれだけやで、820円と8400円の違いか。だから、7千5～6百円か。それだけしか高くはならへんやけど。

だから、今まで協定したやつを変えよとは言っておらんけれども、過渡期の部分はもうちょっと考えようがあったのかな。固執はしゃあへんけど、考えようがあったのかなという。安きに流れるというか、簡単な方法に行政、お役人さん、考えるで、ちょっと手間を入れることを考えたほうがよかったのと違うかな。

豊田政典委員

一番ええのは、今回のやり方を、我々の議論を聞きながら再検討をしてもらうのが一番ええんですけど、時間的に無理があるとすれば、中森提案に乗りますが、その際に、委託契約の内訳について、例えば先ほどから議論に出ているような育児栄養指導加算というのがありますよね。今、集団の場合は契約の中に入っていない。あと、聞こうと思っていましたが、診察料というのももしかしたら加算なのかな。ところが、果たして個別にした場合に必要なのかということね。わからないですけど、26回も受けている中で、予防接種がある中で、それぞれで個別ですから、指導もされているのかもしれないし、果たしてここに加算する必要があるのかどうかということね。他市がそうだから、個別をやっているところはこれも組み入れておけみたいなというふうにしか受け取れないので、2ページの表を見てもね。そういったことも含めて、次年度に向けて、個別がいいのか、集団のほうで別のやり方があるのかということをご検討いただきたいなと私は思います。

土井数馬委員

私も中森さんの意見に賛成なんですけど、多分、これ、医師会へ委託となりますけれど

も、医師会のほうからも要望もあるんじゃないかというふうに察するんですけども、それと、医師会とのつながりというか、つき合いもあろうかと思imasので、一方的にこちらで決めてどうのこうのという話でもないんじゃないかと思imasので、出てきませんけどね。だから、その辺も、当然、委託すれば、かかりつけのお医者さんのほうには利益が上がるわけですから、その辺も加味されているんじゃないかというふうに思imas。

ただ、やはり先ほどから出てきますけれども、税金ですので、なるべく経費がかからないように考えるのは当然のことだと思imasので、医師会とのつき合い、いろいろなつながり、こちらから願imasすることもあるわけですから、その辺、よく加味していただき、ご検討いただき、そういうふうな形をとっていただくように、これは意見として願imasしておきます。

樋口博己委員長

さまざまなご意見をいただいておりますけれども、先ほど中森委員からご提案がありました次年度に向けて集団接種、個別接種等、利便性、経済性等を含めて、また、医師会との関係も含めてしっかり今後検討いただくというようなことを提案いただきましたので、こういった形で委員長報告にも盛り込ませていただきたいと思imasので、そんな形で質疑を終結させていただきたいと思imasが。

村山繁生副委員長

ちょっと1点だけ、確認だけさせていただきます。

話をもとへ戻して申しわけないんですが、2ページのポリオの接種のワクチン代の鈴鹿、松阪、伊勢と、四日市、桑名の倍ぐらい違う理由は、特殊事情やというふうにお聞きしたんですが、ちょっとその内容を私、ちょっと聞き漏らしてしまいましたので、もう一遍、ちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。ワクチン代です。

藤田健康づくり課長

午後からお出しした資料の2ページのポリオ、そのワクチン代の違いでよろしかったでしょうか。

村山繁生副委員長

はい。

藤田健康づくり課長

このポリオは、今現在の生ポリオでございまして、あくまで何人か分を一定数量とって接種してあるんですけれども、四日市については集団ということで、特殊事情と申し上げましたが、例えばDVで集団ができない方、それについては個別接種ですというような形で特殊事情がありまして、その分の単価としてこの金額が上げられておるものでございます。

村山繁生副委員長

その分の単価って、その個別にされた人の単価なんですか、この2660円って。集団のほうが安くなりますよね。

小川政人委員

余計わからなくなってきた。特殊なものも比較対象に入れるの。

村山繁生副委員長

DVの対象の金額なんですか、これは。年に1人か2人の人の個別の金額なんですか、四日市が上げているのは。それを上げるのはおかしい。単価にならんですわ、そんなの。

市川健康づくり課母子保健係長

健康づくり課市川でございます。

ここに上げさせていただきましたのは、DV等で、例えば市内に住民登録がありまして、県外の施設に入っている等の事情で市内で集団接種が受けられない方に対して受ける単価でございます。

村山繁生副委員長

それを四日市の単価にするのはおかしいんじゃないですか。

小川政人委員

松阪の単価は違うの。

藤田健康づくり課長

ポリオにつきましては、四日市以外はすべて個別接種で行っておりますので、各市町の単価でございますが、四日市はあくまで集団ということで、その場合の個別接種の単価を上げさせていただいたものでございます。

村山繁生副委員長

そういう意味ね。ちょっとこれは余り参考にはなりませんね。

小川政人委員

あわせて聞くけど、集団の単価は幾ら。

藤田健康づくり課長

追加分の11ページに上げさせていただいておりますように、11ページの一番上段の1428円がポリオの集団での単価でございます。

小川政人委員

それでも高い。集団でも高い。

村山繁生副委員長

この鈴鹿、松阪、伊勢というのは、市が一括して買っておるわけですか。

藤田健康づくり課長

各医師会のほうでの購入と聞いております。

村山繁生副委員長

各医療機関で個別で買っているということですか。

藤田健康づくり課長

委員、おっしゃるとおりでございます。

村山繁生副委員長

それでもやっぱり四日市はそれだけ高いんですね。どうもその辺が納得いかんのやけど。

小川政人委員

僕も納得いかんですよ。違う経緯やけど。

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。

じゃ、先ほど申しましたとおり、委員長報告にしっかりと盛り込ませていただきますので、その上で質疑を終結させていただきまして、討論に入りたいと思います。

討論のある方は挙手にてお願いしたいと思います。

(なし)

樋口博己委員長

討論はないと認めます。

それでは、予算常任委員会教育民生分科会におけます議案第63号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、歳入歳出予算補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費につきまして、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第63号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、歳入歳出予算補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

そうしましたら、続きまして、その他で所管事務調査ということになっておりますが、何か特にありましたら、また、休会中への提案でもお結構ですので。

石川勝彦委員

本議会での質問で山本里香議員が、健康部長のほうからも答弁がありましたけれども、保健師が非常に三重県全体から見て、本来ならば身近な存在でなければならぬ保健所がメンバーが不足しているということで十分なサービスが提供できないということ、こういうことから、保健師をやはりもっとふやさなくてはならぬという、そういう意味合いから、重要性、必要性を検討するというようなことで、所管事務調査の対象としていただけたらいかがかなというふうに思います。

樋口博己委員長

保健師のことで所管事務調査はどうかというご提案でございました。
ほかにありますでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

よろしいでしょうか。
これは休会中、この委員会でということでしょうか。

石川勝彦委員

休会中です。

樋口博己委員長

休会中調査ということでご提案いただいたということでございます。

中森慎二委員

それは一つとして、まだほかにもあるかも知れませので、また最終で調整いただいたらどうですか。

樋口博己委員長

では、一つ今回提案いただきましたので、また一番最後に時間をとらせていただきますので、またご提案をいただければと思います。よろしくお願いします。

そうしましたら、これで健康部の審査を終了したいと思います。ありがとうございました。お疲れさまでした。

委員の皆様におかれましては、きょう5時をめぐりに終了ということになっておりますので、引き続き休憩せずに5時までお願いしたいと思います。

それでは、教育委員会に進めさせていただきたいと思います。

教育長、改めまして、ごあいさつをよろしくお願いしたいと思います。

田代教育長

大分蒸し暑くなってきておりますけれども、よろしくお願いします。

私ども教育委員会では、一般会計の補正予算が今回は2本、子ども支援ネットワーク構築事業費と、それから、少年自然の家の管理運営費と、この2本がございます。それから、その補正予算の後に附帯決議をつけていただいています案件について、自己実現支援事業、そして、(仮称)大矢知中学校の新設の事業費についてと。そして、協議会が通しまして、東西橋北小学校の統合、そして、少年自然の家についてと。

以上、たくさんボリュームがありますけど、ひとつよろしくお願いいたします。

議案第63号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第1号)

第1条 歳入歳出予算補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第5項 社会教育費

樋口博己委員長

では、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第63号平成24年度四日市市

一般会計補正予算（第1号）、歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第5項社会教育費についての説明を求めたいと思います。

伊藤人権・同和教育課長

人権・同和教育課伊藤でございます。

補正予算書は18から19ページでございます。そして、予算常任委員会資料の2ページから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

子ども支援ネットワーク構築事業費でございますが、これは県の委託事業となっております。子供たちの人権が尊重されて、だれもが安心して豊かに学ぶ環境を整備すると。いじめや虐待などがないという環境をつくりながらということなんですけれども、このことを学校、保護者、地域がともにこの子ども支援ネットワークを構築しまして、いろんな活動を展開する中で、子供たちがこの取り組みを通じて自尊感情や学習力の向上を図るということを目的としております。

この県の事業は、この名前になるのは今年度からなんですけれども、これまで人権教育推進協議会というのが各中学校区につくってございました。この中学校区での取り組みで、人権フォーラムでありますとか、こういったことも学校間の連携を通じて、その取り組みをしておりまして、これをさらに地域の方や保護者を加えながら、こういうネットワークをつくって、いわゆるバージョンアップした形で、ともにつくっていくという形にしていこうというふうな構想でございます。

県下で10校区が今年度指定される予定でして、今後4年間、10校ずつ学校を違えながらやっていくというふうに聞いております。

この間、モデル校だけではなくて、ほかの中学校区においてもこういうネットワークをつくっていくというふうな構想が立てられております。

これを保々中学校区において実施するという事になっておるんですけれども、保々中学校につきましては、後で出てくるんですけれども、18年の育ちのプログラムというのを4年前につくりまして、これは、保幼小中の教員でありますとか、地域住民で作り上げてきたもので、各成長段階で身につけた力を示したものでございます。4、3ページの右側に小さく書いてありますけど、6視点、大好き、つながる、じっくりといった、こういう視点を持ってプログラムが組んであります。これを保幼小中、そして高校にわたるまで共通して育てていこうということをやってきております。この素地を生かして、さらに研

修も積みながらやっていけるのではないかと、今年度この事業が初めてですので、この素地があるところの保々中学校区に委託をするというふうに考えて、校区を決めました。

内容につきましてですけれども、先ほど言いましたように、子ども支援ネットワーク委員会を設置しまして、そこでその校区の課題や解決策を話し合ったり、また、このメンバーを中心に先進的な地域を視察して、さらにこの校区の取り組みに生かしていこうというものでございます。

主な活動内容としましては、(2)にありますように、小中合同で親子人権学習会をしたり、また、小学校を中心にですけれども、農業体験をやったり、自然体験というものをしたり、また、地域で人権、食育、福祉などをテーマにしたフェスティバルをやったり、また、地区文化祭、こういったものの取り組みをさまざまやっていると、こういうものをネットワークの委員会が中心になりながらしていくと、こういうふうなことでございます。

そして、先ほど言いましたように、18年間の育ちのプログラムの取り組みを、今年度、三重県の人権・同和教育研究大会で実践発表する予定でございます。こういうところで、県下のそれぞれ取り組んでいるところからの意見をもとに、そして、自分たちの取り組みを検証して、今後の実践に生かしたいということで、そういうふうな内容をこの中に加えております。

そして、4番目ですけれども、達成状況をチェックしまして、主に評価をアンケートを中心に行うわけですけれども、これによって進捗状況をとらえ、次の年度に生かすということでございます。

補正額は71万円、100%県支出金でございます。

右側に、今言いました内容、主な取り組みと研修と、それから、ネットワーク委員会ということで、生かす、振り返る、学ぶと、こういうサイクルを使いながら、この取り組みを高めていきたいという構想を示しております。

そして、めくっていただきまして、4ページ、5ページにつきましては、この予算にかかります支出予算額を上げさせてもらいました。それぞれ、先ほどの地域活動、それから、実践発表でありますとか、研究の交流ということで、大阪のほうの意岐部中学校、これはこの一つのプログラムのモデルになっている中学校区ですけれども、こういったところと共同研究をするといったことも含めて上げさせていただいております。

6番につきましては、今ずっと言いました年間のものを月別に上げたものでございます。またごらんください。

以上でございます。

伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。

6ページのほうをごらんください。なお、補正予算書は18から19ページでございます。

6ページ、少年自然の家管理運営費でございます。

2で内容ですけれども、今年度、24年度について、直営で運営するに当たりまして必要な予算を積算し、指定管理として計上されていた当初予算について組みかえを行い、不足する分について補正を行いたいというものでございます。

当初予算は、需用費、修繕費300万、委託料として指定管理7300万の合計7600万でございます。

直営による必要経費を積算いたしまして、需用費につきましては消耗品、燃料費、印刷費など1680万、役務費につきましては、電話料金など68万、委託料につきましては、管理業務委託と保守点検で6300万、使用料、賃借料が10万、原材料費20万で、所要経費が8078万という積算でございます。不足する額478万を増額補正したいというものでございます。財源につきましては、すべて特財でございます。

7ページのほうにつきましては、今申し上げました必要経費の内訳のほうを表にして書かせていただきました。表の右側のほうは指定管理の算定時の想定額ということで、参考でつけさせていただいております。

最後の8ページのほうでございますが、直営に伴う業務委託ということで、5月29日現在の再委託の分につきまして示させていただいております。5月29日現在ではまだ4件ほど今後委託ということでございますが、下の四つのうち、1、2、4につきましては、今後、きょう現在、このような形でさらに再委託のほうを進めさせていただいております。

説明は以上でございます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。説明はお聞きのとおりであります。

それでは、皆さんから質疑をお願いしたいと思います。

豊田政典委員

子ども支援ネットワークのほうを聞きますが、今の説明で、子ども支援ネットワーク委員会を設置するんだということで、10校を今年度指定するんですよね。県で10校、四日市で1校。ああ、そうですか。

それは、四日市で保々地区中学校区が今までの取り組みの実績があるからということですよ。それはどういう実績かという、どこの所管で実績と言いましたっけ。確認で申しわけないです。

伊藤人権・同和教育課長

実績といいますのは、先ほど、こういう中学校区でのネットワークをつくって、子供たちの育ちというのを進めていくという視点でやっている校区というのはまだそう多くはないんです。特に人権的な視点でということになりますと、この保々中学校区は、先ほど言いましたように、18年間の育ちのプログラム、いわゆるキャリア教育の視点で子供たちの育ちを見ていってということ、就学前から連続して見ていこうというふうなことを、このプログラムをつくって4年間取り組んできております。そういうふうなことをやはり今後さらに、今年度積み上げながら、全市へ発信したいということで、保々中学校区を設定したというところでございます。

豊田政典委員

それは教育委員会の所管の事業で4年間やってきたということ。

伊藤人権・同和教育課長

この中学校区の発想でやってきた部分が多いです。場合によって、教育委員会からの経費とかの支援もしてございましたけれども、基本的にはこの学校の進め方としてやっておりました。

豊田政典委員

もう少しわからないんですけど、ネットワーク委員会というのは、保々中学校区に設置するんですか。それとも、ネットワークというぐらいなので、県内で作る。

伊藤人権・同和教育課長

このネットワークそのものの委員会は保々中学校区につくるということになります。

豊田政典委員

中学校区の関係者が構成メンバーとして想定されていてということですよ。ネットワークというのは、どことどのネットワークなんですか。

伊藤人権・同和教育課長

やはり保育園、幼稚園、小中学校、それからPTA、保護者、それから地域の団体でありますとか、このあたりがネットワークを組んで教育活動等を支えていくといいますか、やっていくということになります。

豊田政典委員

もう少し、その構成メンバーの想定があれば教えていただきたい。

伊藤人権・同和教育課長

当然、学校のほうは、それぞれ校長を初め、こういうふうなネットワークの委員担当という者が入ってくるということになります。そして、PTAのほうも、まだはっきりはしませんけれども、PTAの中で、こういうふうなかかわりのある委員会から入ってもらうと。地域のほうは、例えば自治会でありますとか、それぞれの人権協のような動きをしてみえたり、地域で自然活動とか、必要に応じてそういう地域団体というものから入っていただくというふうなことを想定していると聞いております。

豊田政典委員

聞いておりますというのはちょっとひっかかりましたが、教育委員会がつくるんでしょう。地域がつくるの、聞いておりますって。

伊藤人権・同和教育課長

地域のほうに依頼して、教育委員会がそれを設置するような形になるということです。

豊田政典委員

事業目的として、最後のところ、自尊感情や学習力の向上を図るという目的なんですけれども、これを事業終了後にどのような形で検証されるのかということ。

それから、先ほどの説明で、まずは保々中学校区をモデル地区とするんだけど、その成果を全市に広げていくという話でしたよね。その広げ方というか、その先の手法について聞いておきたいなと思います。

伊藤人権・同和教育課長

評価につきましては、具体的に、自尊感情ですので、自分自身が受け入れられるような、自分がこういうことをやって好きになる部分があったとか、いろんな活動の中で自分自身を認めていくというような、今、具体的な質問紙では申し上げられませんが、そういうものを加えたアンケートをしていくというふうなことになるかと思っています。

また、子供たちがいろんな動きの中でどういうふうな動きをしたかということは、学校での動き、園での動きの評価として、観察といいますか、そういったことも加えていきたいなということを思います。質問紙だけになるか、そのあたりは今後また検討していくということと考えております。

それから、全市に広げるということですけども、この保々中学校区がやったことをまとめたものを、何らかの発表会、人権の担当者でありますとか、ネットワークの委員という者がおります。これは県のほうが指定しておるんですけども、各中学校区に1人、ネットワークの委員がおりますので、その委員を集めて研修会をすとか、それから、また冊子を配付するというふうな形で広めていきたいというふうに思っております。

豊田政典委員

その効果検証のところですけども、資料にも説明にもあるように、学校アンケート、これをもって総括とするみたいなことですけども、とかく、事業全体、一連の事業が形を整えようという傾向が行政の事業でありがちですから、あたかもアンケートの答えさえも事業全体に組み込まれているような、これでよかったねみたいなことで終わるのではなくて、客観的にきちんと検証できるようなやり方を考えてほしいなと思います。金額が少ないし、県事業だとはいえ、せつかく金を使ってやるんだから、労力もかかるんだし、子供たちも巻き込むんですから、きちんと効果があったか、なかったか。なかったら別のやり方を考えなきゃいけないし、初年度なので。

という検証方法というのをきちんと考えていただくのと、全市の広げ方というのも、今は余り想定されていないのかもわかりませんが、もっと具体的に有効な手段というのを考えていただくとか、県内全域でやっているのであれば、保々だけのことじゃなくて、四日市では保々が選ばれたんだけど、県事業として全体でやっているのであれば、その成果というのでも伝わるような、ぜひ有効な事業にしてもらおうということを改めて念頭に置いて検討していただきたいなと思います。

石川勝彦委員

支援ネットワーク構築事業についてですが、今、説明いただいて、豊田委員のほうからいろいろと指摘、あるいは確認、あるいは意見として受け取っていただいたこともあったと思いますが、このネットワーク構築事業を地域総ぐるみでやろうとしている、これは大いに期待するところでもあるし、地域のつながりが今、軽薄になってきておるようなことがある状態から、いろんな取り組みをしていただいて、全市に発信できるような、そして、全市にそれぞれ特徴のあるような状態でつながっていけばなというふうに思いはするんですが、保々地区においては、プログラムを4年間やっておられると。この4ページの子ども支援ネットワーク事業の通年的なもので、例えば子供の見守り隊とか、あるいは農業体験、自然体験、こういったものはやっぱり継続的にやっていかないと意味のないものですよ。ここにある継続性というものが非常に重要なものになってくると思いますし、こういう継続的なものがずっとつながりがあることによって、全市的に発信できるかなと思うんです。保々地区に見習えというようなことになっていくかと思うんですが、その辺のところ、どの地区でも共通して言えることですが、なかなか地域の、例えば社協とか、あるいは青少協とか、もろもろの諸団体がどれだけ機能しているかということにすべてかかっていくかと思うんです。だから、肝心の芯棒がぐっと締まっておらんと、緩んでいってしまって、次はないということで、やっぱりこういう事業はきっかけとして、県で10校選ばれて、四日市で1校ということですが、模範を示していただかなくちゃいかんし、四日市、保々をやったけれども、3年ぐらいのうちに消えていったがやというようなことであってはいかんわけですよ。

そういう意味では、すべてのことに継続性ということが義務づけられるというか、そういう重い負担がかかってくるかと思うんです。この辺のことがどこまでできるかということですが、予算は70万ということですが、お金の問題じゃなくて、ソフト面の常なる

つながりと、そして、行政としてはやっぱり県からもらったからしっかり事業をやれよというようなことじゃなくて、側面的な支援、あるいは、つかず離れずの対応をやっていただかないと、こんな事業は意味がないことだと思うんですよね。だから、いいことだから、決して無駄のないように。県費だからといって無駄のないように、さすが四日市だと言われるようなネットワーク構築事業にさせていただくということ。これは子供支援という、これからの地域を担う子供たちをしっかりと育てておけば、例えば保々地区は将来は心配ないと、こういうふうになっていくわけですよね。だから、そういうふうさせていただくことがこの事業の一番大事なところだと思うんですが、その辺のところまでについて、どの程度、今いろいろ申し上げましたけれども、どの程度認識をされて取り組みをしてもらおうか、あるいは、後方支援、あるいは側面的な支援をしようとしているのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

伊藤人権・同和教育課長

石川委員、言われましたように、今まで継続的な取り組みをしてきて、今回さらにというところになってきております。その継続性というものは、やはり保々地区においても、子供を育てる中で、活動の継続性もありますけれども、やはり就学前から小中となっていく中でのずっと見守っていく、また、子供の成長を見ていくという意味の継続性と両方合わせて、この活動を組み合わせていくという、そういうふうな発想でやっておりますので、これは私たちはかなりしっかりした考え方のもとで行われているというふうに思っておりますし、また、ぜひ教育委員会もそれを後押ししたいというふうに思っております。

そういう意味で、1年間、これだけの予算はつくわけですがけれども、今後、予算が少なくなる中でも、活動としてきちっとやっていくという、そのあたりが組めるようなことも教育委員会としてまた学校区と話し合って、継続した取り組みがやっていけるように、何とかしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

石川勝彦委員

今言いましたように、継続ということは非常に重く受けとめていかないかんことだと思いますし、子供の成長を見届けるといふ、そして、見守るといふことは、だれが見守るかということですね。地域みんなが見守っていかないかんわけですよね。成長していくと

いう援助をしていくという、教育現場もそうですし、地域もそうですし、地域性というのが非常に、学校と地域と子供の家庭とのつながりがどうも稀薄になっているような状態で、非常に立派なことは掲げておられるけれども、内容あたりはお粗末というのが今の地域事情だと思うんですよ。それがこういう形で県費で事業としてやられようとしているわけですから、しっかりとそれを根無し草にしないで、一年草にしないでつなげていくということ。

今、課長が言われたように、しっかりと成長と見守りを、両方がしっかりとしたものがないと継続にならないわけですよ。その継続性が出てきたところで初めて全市にPRというか、全市に保々を見習えということで、今度は単独の市費として、教育委員会として予算を計上して、この形で見習っていくと。

県が第2弾、3弾と打ってくれるわけではないでしょう。打てといいますか。だから、2年目、3年目という、やっぱり途中で切れてしまいますから、保々地区に対する支援というのは、やっぱり市単独で教育委員会としてはしっかりとした支援をしていかないかんし、予算がつけられておる間はやっておるけれども、予算がなくなった途端に炸裂をしてしまうというのが今の補助金の現状ですよ。だから、補助金でなくても、事業費として計上するならば、しっかりとした事業を継続できるように。それこそ、事業ならやっぱり継続して、商売なら独り立ちできる、自立できるというような体質にもっていくというのがネットワーク事業だろうと思うんですよ。

置きかえて言うならば、子供たちが成長していく中で、保々地区はこういう形で将来はこうなっていくんだというビジョンもえがかれるような形に持っていくというのが望ましいのかなというふうに思います。そういう意味でのネットワーク事業としてしっかりと受けとめていただいて、頑張っていたきたいと思います。

続いて、よろしいか。

8ページの少年自然の家の直営に伴う業務委託……。

樋口博己委員長

石川委員、済みません。先に子ども支援ネットワーク構築事業について。

質疑をお願いしたいと思います。

小川政人委員

71万でやるというので、お金ばかりではないんやろうけど、なんか、教育委員会の自己満足かなと。県の役人さんの自己満足かなというぐらいのことしか思えやんのやな。中身も、講演会の講師の謝礼とか、三同教の大会の旅費とか、先進地視察交流会とか、あと、印刷費、まとめのものをつくる費用とか、これが出てきただけなんやわな。

そうしたら、市が本気で取り組むつもりなら、これを上げてきて、事業、石川さんも言われたように、ソフトの部分でどうやってつなげていくかというのは、県はこれでもいいけど、市はきちっと受けて、ソフト事業に予算をつけてきちっとやっていかんと、これではこんな発表会をしていたら、多分自己満足で終わってしまうだけです。その種の先生方ようけおるんやろで、その人たちだけが発表会をやれとか、講演会をやれとか、そんな事業だけで終わってしまうというケースが多いと思うので、そこら辺、十分注意しておかんと、県が出してくれたお金だといって、全市的につなげるという部分においても大変難しい。多分、これ、ぼくが単純に考えたら、どの地域に例外なくやっていくということなんやろうけど、もし、また学校を変えたら同和地域にまわっていくんやろうなと思うんやわな。人権プラザとか、そういうのがあるところに。

何か、教育委員会が全市的にやろうという事業ではなさそうな気がしてしょうがないんやけど、そのあたり、どう考えておるんやろうな。

伊藤人権・同和教育課長

今の小川委員、言われましたように、出だしは、確かに保々中学校区でこういうふうなネットワークを意識してつくっている校区であったことは事実です。この素地があるところへということで、先ほど申し上げたんですけれども、必ずしもそうではなくて、地域のネットワークをつくって子供たちを支えていく、子供たちをみんなで見ていくというふうなことをやっている校区に今後つながっていきたいと。それがソフトの中で、子供をこうやってみていくんやと。また、活動しながら育てていくんだ、育つんだということを発信して、それをつなげていくというふうなことを大事にしていきたいというふうに思っております。そういう意味では、決して同和地区を有する学校ではなくて、そうじゃない学校でも当然取り組んでいくということの方向性を持って考えております。

以上です。

小川政人委員

同和地区の事業、いろいろありましたやんか、隣保館やったか、人権プラザとかな。そういうところの四つか、この前は五つかあったけど、その一つのところに当てはめてこれをやっておるわけなんやわな。その辺の考え方、もし伊藤さんが言われるように、どこでもやっていますに、これ。どこの中学校区でもこんなことはやっていますに。あんだ、目が向いていないだけかもわからんし、情報が入っていないだけかもわからんけど、見守り隊にしる、それから、通学の安全とか、そういうの、どこでもやっておるもんで、ここだけじゃないと思っておるんやわ。そういう選び方の中でやっていくのが、ちょっと視点が違うのかなという思いがあって。

今度、福祉のほうでも隣保館の事業でありますやんか。今回の議案が何かでもあったと思うんやけど、そういうものの流れの中の全体の中身をどうとらえていくかということ、ここ、一つだけ、それを合同してやっていくということも大事な事かなと思っておるんやけど、その辺はどう考えておるんかな。人権・同和課としてこれを推進していくんやろう。

伊藤人権・同和教育課長

確かに、人権を中心に据えた形で取り組んでおる学校の手法というのはあると思うんです。ただ、やはり、先ほども言いましたように、決してその校区だけのものではないと。この教育そのものは、やはり全市的に進めていくものであるし、ネットワークも、今言われたように、各校区でそれに取り組んでいるところはたくさんあります。それを中学校区としての縦のつながりといいますか、そういうものにしていきたいと。それで子供たちを見ていくというふうな視点にしていくのが今後のステージになってくるかなと。保々の校区はそれをさらに進めるということと同時に、ほかの、例えば次の年度、それぞれの校区、園は、そういう素地は持っているけれども、それをつなぎ合わせて中学校区として育てるネットワークをつくっていかうというふうな発想で進めていけたらなというふうに思っております。

小川政人委員

気持ちはようわかるし、口で言えばそうやって言うだけの話であって、中身的に言っても、この予算の振り分け方から見ても、そんなに感じられやんですし、やらんよりやるのが、県から金が出てきておるんやで、やらんよりやるのがましやけれども、くれぐれも警告したいのは、自己満足に終わらんように。これやった、ここで宴会を開いた、それから、

三同教の大会に出て行った、それから、研修交流したとか、それで、発表会が終わって、それで事業をやったんやというようなおざなりのことにならんように、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

樋口博己委員長

それでは、他の委員の。

山口智也委員

手短に1点だけ済みません。

ご説明を聞いていますと、この事業、本市ではコミュニティスクールの取り組みというのがあると思うんですけれども、内容的にも目的にも割と重なっている部分も多いように感じるんですけれども、私は。今後、全市的に広げていくということであれば、それぞれの目的を明確にして、お互いが連動するような、そういう形というのも考えられないのかなというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

伊藤人権・同和教育課長

コミュニティスクールの考え方と非常に似た部分、重なる部分が私もあると思っております。その考え方を生かして、というのは、今、四日市におきましては、学校単位でコミュニティスクールをやっていますが、やはり中学校区という発想もあっていいのではないかと。その中にこれを連動させていくということは、一つ、これからのやり方として候補になってもいいのではないかなというふうなことは思います。

ただ、コミュニティスクールがさらに進んでということになってくると思うんですけれども、やはりそういう手腕を持った柔軟な考え方は必要かなというふうには思っております。

山口智也委員

やはり全市的に広げていくということは、人権・同和の枠に収まらずに、もっと大きく、子供を育てていくという大きな教育の視点に立って取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

樋口博己委員長

他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、少年自然の家の説明もいただいておりますけれども、間もなく5時となりますので、子ども支援ネットワーク構築事業に関しましての採決だけとらせていただきたいと思いますと思うんですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

それでは、議案第63号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費に関しまして、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものといたしました。

[以上の経過により、議案第63号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、歳入歳出予算補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

それでは、時間が参ってきましたので、本日の審査はこれで終了させていただきまして、あさって、20日10時から、引き続き補正予算であります少年自然の家管理運営費について

ご審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

中森慎二委員

少年自然の家に関して、ちょっと資料をお願いしたいと思いますが、済みません。

委員会資料の7ページに必要経費の内訳が出ているんですが、委託料の部分でいくと、これは小学館との委託契約の部分だと思うんですけども、直営ゆえに、教育委員会から張りつけている人材の人件費とか、そういうものはないのかなと思って。嘱託か臨時の人を2人か何か張りつけたと言っていなかったですか。

小川政人委員

それを出していないから質疑したんや。

中森慎二委員

だもんで、必要経費というフレームで見たら、それも含めている話だと思うんですよ。トータルの直営に伴う実際にかかった経費、課長も兼務で行っているけど、時間外がついているのかついていないのかもよく知らないけど、そういうことも含めて、直営ゆえの特異性の中での経費というのが僕はあるんじゃないかと思うんだけど、その分がないならないではっきりしてもらえればいいけど、あるのなら、それも資料として出していただきたいなと。

小川政人委員

これが。

中森慎二委員

持っているの、小川さん。それでいいじゃん。じゃ、それを出してください。

小川政人委員

コピーして。

中森慎二委員

委員会資料として出してほしいなと思っていますので。

樋口博己委員長

資料、提出いただけますか。資料提出いただけるかどうか。

伊藤社会教育課長

直営ゆえの経費ということで、資料のほうを出させていただきます。人件費の分、出させていただきます。

樋口博己委員長

よろしくをお願いします。

石川委員、よかったですか。質疑の途中でとめまして。

石川勝彦委員

質問だから。質問だから資料はいい。

樋口博己委員長

よろしいですか。

ほか、資料請求よかったですか。

(なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、本日の教育民生常任委員会の質疑はこれで終了させていただきます。あさって10時から、この当委員会において開催させていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。本日は大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

16 : 54 閉議